有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2024年４月１日
（第157期）　　至　2025年３月31日

安田倉庫株式会社

(E04290)

目次

第157期　有価証券報告書　　頁
【表紙】
第一部　【企業情報】…… 1
　第１　【企業の概況】…… 1
　　１　【主要な経営指標等の推移】…… 1
　　２　【沿革】…… 3
　　３　【事業の内容】…… 5
　　４　【関係会社の状況】…… 8
　　５　【従業員の状況】…… 11
　第２　【事業の状況】…… 13
　　１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 13
　　２　【サステナビリティに関する考え方及び取組】…… 15
　　３　【事業等のリスク】…… 21
　　４　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 23
　　５　【重要な契約等】…… 28
　　６　【研究開発活動】…… 29
　第３　【設備の状況】…… 30
　　１　【設備投資等の概要】…… 30
　　２　【主要な設備の状況】…… 30
　　３　【設備の新設、除却等の計画】…… 32
　第４　【提出会社の状況】…… 33
　　１　【株式等の状況】…… 33
　　２　【自己株式の取得等の状況】…… 39
　　３　【配当政策】…… 40
　　４　【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 41
　第５　【経理の状況】…… 69
　　１　【連結財務諸表等】…… 70
　　２　【財務諸表等】…… 111
　第６　【提出会社の株式事務の概要】…… 123
　第７　【提出会社の参考情報】…… 124
　　１　【提出会社の親会社等の情報】…… 124
　　２　【その他の参考情報】…… 124
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】…… 125

監査報告書
　2025年３月期連結会計年度
　2025年３月期事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【事業年度】	第157期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小川　一成
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　荒川　昌幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　荒川　昌幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	（百万円）	47,709	53,040	59,756	67,384	75,115
経常利益	（百万円）	4,363	4,037	3,776	3,953	4,977
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	2,791	2,873	2,245	2,306	2,802
包括利益	（百万円）	8,461	△541	3,213	17,231	1,264
純資産	（百万円）	76,235	74,916	77,372	93,795	94,185
総資産	（百万円）	147,101	159,082	166,777	211,912	210,320
１株当たり純資産	（円）	2,622.46	2,575.33	2,658.28	3,224.97	3,236.89
１株当たり当期純利益	（円）	96.40	99.24	77.54	79.63	96.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.6	46.9	46.2	44.1	44.6
自己資本利益率	（%）	3.9	3.8	3.0	2.7	3.0
株価収益率	（倍）	10.1	9.8	13.4	15.2	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,943	4,710	6,547	5,884	13,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△9,761	△6,859	△11,889	△15,773	△6,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,660	11,426	2,123	12,027	△3,320
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	8,680	18,199	15,101	17,344	20,384
従業員数 （ほか、平均臨時従業員数）	（名）	1,516 (1,049)	1,979 (1,401)	2,098 (1,368)	2,527 (1,328)	2,538 (1,361)

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当社は第153期より「株式給付信託（BBT）」を導入しており、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数及び期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４　第157期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第156期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	(百万円)	33,186	35,561	38,289	38,315	41,004
経常利益	(百万円)	3,617	3,371	3,513	3,885	3,970
当期純利益	(百万円)	2,453	2,377	2,472	2,609	2,591
資本金	(百万円)	3,602	3,602	3,602	3,602	3,602
発行済株式総数	(株)	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000
純資産	(百万円)	73,884	71,732	73,962	90,170	89,643
総資産	(百万円)	139,430	149,278	155,173	193,893	191,086
１株当たり純資産	(円)	2,511.36	2,477.06	2,553.58	3,113.18	3,095.01
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	24.00 (9.50)	25.00 (12.00)	26.00 (12.50)	28.00 (13.50)	35.00 (15.00)
１株当たり当期純利益	(円)	84.74	82.11	85.38	90.10	89.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.0	48.1	47.7	46.5	46.9
自己資本利益率	(%)	3.5	3.3	3.4	3.2	2.9
株価収益率	(倍)	11.5	11.8	12.1	13.5	18.8
配当性向	(%)	28.3	30.4	30.5	31.1	39.1
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	430 (112)	453 (115)	466 (119)	482 (117)	472 (117)
株主総利回り	(%)	117.9	120.6	131.8	156.0	215.5
(比較指標：TOPIX 業種別指数)	(%)	(130.6)	(140.0)	(161.9)	(202.0)	(235.2)
最高株価	(円)	1,039	1,026	1,065	1,277	1,980
最低株価	(円)	760	923	900	938	1,194

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

３　当社は第153期より「株式給付信託（BBT）」を導入しており、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数及び期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

４　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

５　2025年３月期の１株当たり配当額35円00銭のうち、期末配当額20円00銭については、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

1919年12月20日	興亜起業株式会社として払込資本金400万円で創立。本店を合名会社安田保善社内に設置。
1924年２月	横浜市で普通倉庫業を開業。（現・守屋町営業所）
1932年３月	東京市芝区に倉庫を建設し東京営業所を開設。（現・芝浦営業所）
1934年７月	社名を臨港倉庫株式会社と改称。
1942年７月	社名を安田倉庫株式会社と改称。
1944年４月	日本倉庫統制株式会社に倉庫施設を供出。
1949年３月	社名を太洋倉庫株式会社と改称。
1950年５月	山下町支庫を開設。（のち横浜港営業所）
1954年10月	社名を安田倉庫株式会社に復称。
1962年６月	現・株式会社ヤスダワークス（現・連結子会社）を設立。
1968年３月	東京都港区に安田倉庫本館ビル完成、本店を同所に移転。
1970年７月	北海安田倉庫株式会社（現・連結子会社）を設立。
９月	平和島営業所を開設。
1971年５月	八王子営業所、厚木営業所を開設。
11月	本牧営業所を開設。
1972年７月	東京港営業所を開設。
11月	現・安田運輸株式会社（現・連結子会社）を設立。
1973年８月	板橋営業所を開設。
1984年９月	北大阪営業所（のち茨木営業所に統合）を開設。
1985年３月	株式会社安田ビル（のち当社に吸収合併）を設立。
1987年９月	大井営業所を開設。
1990年３月	大黒営業所を開設。
６月	株式会社安田エステートサービス（現・連結子会社）を設立。
12月	東扇島営業所を開設。
1991年７月	本店を東京都港区、安田８号ビルに移転。
1995年９月	大井埠頭営業所を開設。
1996年２月	上海駐在員事務所（のち安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司に業務を移管し廃止）を開設。
８月	大黒流通センターを開設。
1997年１月	東京港営業所と横浜港営業所を統合し、国際輸送センターを開設。
1999年６月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2000年２月	加須営業所（のち首都圏文書・情報管理センターに改称）を開設。
８月	安田倉儲（上海）有限公司（のち安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司に業務を移管し会社清算）を設立。
2001年２月	柏営業所を開設。
2002年12月	北京駐在員事務所（のち安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司に業務を移管し廃止）を開設。
2003年４月	芙蓉エアカーゴ株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
2005年３月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
９月	香港駐在員事務所を開設。
2007年１月	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
２月	ハノイ駐在員事務所（のちYASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.に業務を移管し廃止）を開設。
2008年１月	日本ビジネス ロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
４月	加須第二営業所（のち首都圏文書・情報管理センターに改称）及び大阪営業所を開設。
12月	新山下営業所を開設。
2009年８月	YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
2011年６月	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司 上海青浦物流センターを開設。
2012年10月	ジャカルタ駐在員事務所（のちPT. YASUDA LOGISTICS INDONESIAに業務を移管し廃止）を開設。
2013年10月	安田メディカルロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2014年１月	茨木営業所を開設。メディカル物流ユニットを設置。
７月	ＩＴキッティングユニットを設置。
10月	安田運輸株式会社が現・株式会社ワイズ・プラスワン（現・連結子会社）を完全子会社化。
2015年９月	安田物流（上海）有限公司（現・連結子会社）の営業開始。
2016年２月	加須営業所と加須第二営業所を統合のうえ、首都圏文書・情報管理センターに改称。
2017年７月	九州営業所を開設。
10月	安田運輸株式会社より株式会社ワイズ・プラスワンの株式を譲受。
12月	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
2019年11月	大西運輸株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
2020年１月	オオニシ機工株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
６月	東雲営業所を開設。

12月	本店を東京都港区、msb Tamachi 田町ステーションタワーN 29階に移転。
2021年11月	南信貨物自動車株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
	株式会社パワード・エル・コム（現・連結子会社）、城南運送株式会社（のち南信貨物自動車株式会社に吸収合併）、ルピナ車輌サービス株式会社（現・連結子会社）を完全孫会社化。
2022年４月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年３月	PT. JAYA YASUDA INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
	現・安田ロジファーマ株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
４月	現・YSO Logi株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
６月	YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立。
７月	YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.（現・連結子会社）を設立。
2024年３月	株式会社HIROMIカンパニー（のち会社清算）を完全子会社化。
	株式会社オリエント・サービス（現・連結子会社）を完全孫会社化。
	後藤建築事務所株式会社（現・非連結子会社）を完全子会社化。
４月	加須営業所を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社26社で構成され、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。主な子会社とその主要な事業内容は以下のとおりです。

＜物流事業＞	株式会社ヤスダワークス	倉庫荷役業
	北海安田倉庫株式会社	北海道における倉庫業
	安田運輸株式会社	陸運業
	芙蓉エアカーゴ株式会社	国際貨物取扱業
	日本ビジネス ロジスティクス株式会社	物流管理サービス業
	安田メディカルロジスティクス株式会社	倉庫荷役・保管管理業
	株式会社ワイズ・プラスワン	人材派遣業・業務請負業
	大西運輸株式会社	陸運業
	オオニシ機工株式会社	一般建設業
	南信貨物自動車株式会社	陸運業
	株式会社パワード・エル・コム	陸運業
	ルピナ車輌サービス株式会社	自動車整備業
	安田ロジファーマ株式会社	医薬品物流業
	YSO Logi株式会社	陸運業
	株式会社オリエント・サービス	陸運業
	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	中国における国際貨物取扱業
	安田物流（上海）有限公司	中国における倉庫業
	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナムにおける国際貨物取扱業
	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	インドネシアにおける国際貨物取扱業
	PT. JAYA YASUDA INDONESIA	インドネシアにおける倉庫業
	YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールにおける国際貨物取扱業
	YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.	インドにおける国際貨物取扱業
＜不動産事業＞	株式会社安田エステートサービス	倉庫施設及び賃貸ビルの管理業
	後藤建築事務所株式会社	ファシリティマネジメント業

上記＜物流事業＞、＜不動産事業＞は事業の種類別セグメントの区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

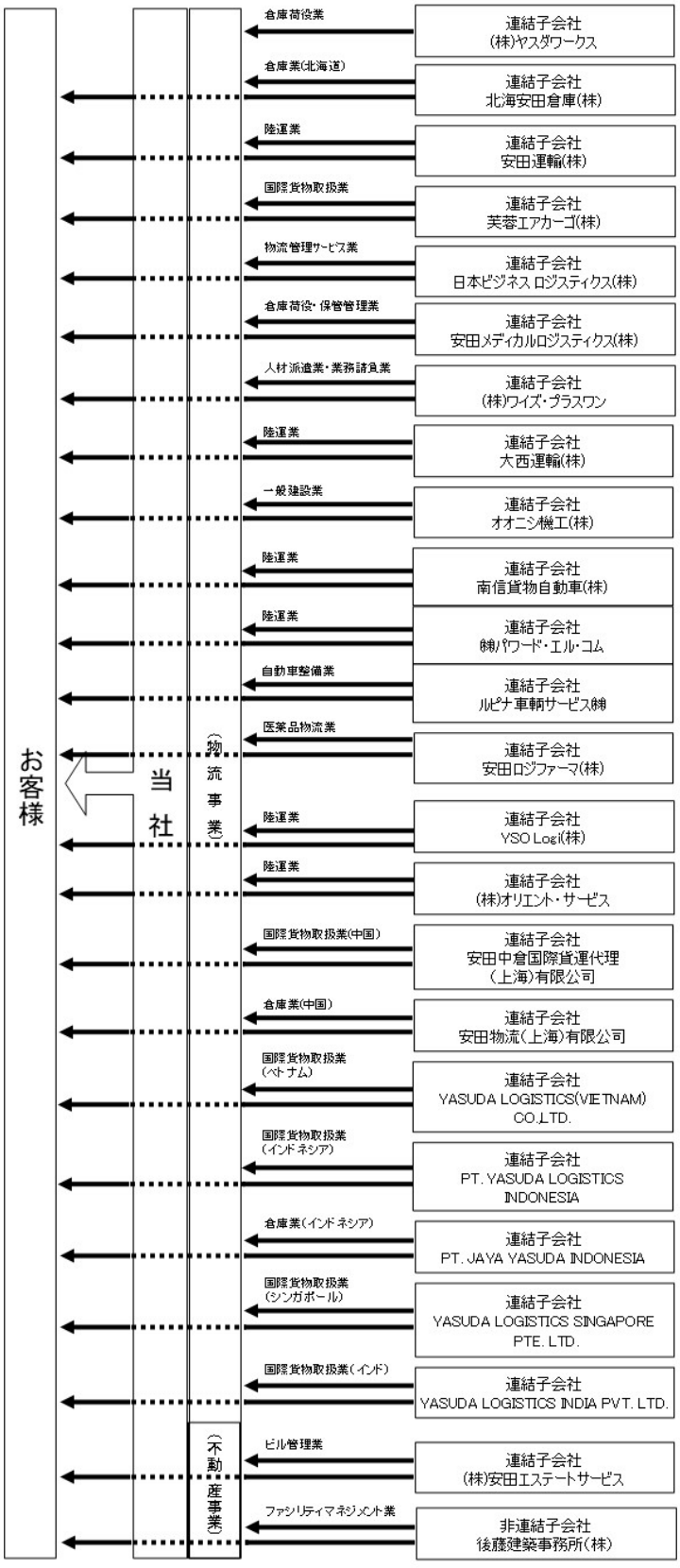

(注) 1. 矢印は、役務の流れを示しています。
2. 株式会社パワード・エル・コム、ルピナ車輌サービス株式会社は南信貨物自動車株式会社の100%子会社であります。

3. 2024年９月に、当社連結子会社である株式会社HIROMIカンパニーは解散し、同年12月に清算結了いたしました。これに伴い当社は同社が保有していた株式会社オリエント・サービスの株式を取得し完全子会社化いたしました。

4【関係会社の状況】

名称（子会社）	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
㈱ヤスダワークス	東京都港区	20	物流事業（倉庫荷役業）	62.5	―	当社は倉庫における荷役諸作業を委託しております。 役員の兼任等；有
北海安田倉庫㈱	札幌市白石区	100	物流事業（倉庫業）	100.0	―	当社は顧客貨物の保管を委託しております。 当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等；有
安田運輸㈱	横浜市神奈川区	125	物流事業（陸運業）	100.0	―	当社は取扱貨物の輸配送業務を委託しております。 役員の兼任等；無
芙蓉エアカーゴ㈱	東京都港区	50	物流事業（国際貨物取扱業）	100.0	―	当社は航空貨物の取扱業務を委託しております。 当社は債務保証をしております。 役員の兼任等；有
日本ビジネスロジスティクス㈱	横浜市神奈川区	50	物流事業（物流管理サービス業）	100.0	―	当社はITキッティング業務、包装試験および包装資材の調達業務、物流管理サービス業務を委託しております。 役員の兼任等；有
安田メディカルロジスティクス㈱	東京都港区	10	物流事業（倉庫荷役・保管管理業）	100.0	―	当社は顧客貨物の荷役諸作業、保管管理を委託しております。 役員の兼任等；有
㈱ワイズ・プラスワン	横浜市神奈川区	20	物流事業（人材派遣業・業務請負業）	100.0	―	当社は倉庫における荷役諸作業を委託しております。 役員の兼任等；無
大西運輸㈱	石川県金沢市	15	物流事業（陸運業）	100.0	―	役員の兼任等；有
オオニシ機工㈱	石川県金沢市	10	物流事業（一般建設業）	100.0	―	役員の兼任等；有
南信貨物自動車㈱	長野県松本市	100	物流事業（陸運業）	100.0	―	当社は取扱貨物の輸配送業務を委託しております。 役員の兼任等；有
㈱パワード・エル・コム	長野県松本市	20	物流事業（陸運業）	100.0 (100.0)	―	当社は取扱貨物の輸配送業務を委託しております。 役員の兼任等；有

名称 （子会社）	住所	資本金又は出資金 （百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
ルピナ車輌サービス㈱	長野県松本市	10	物流事業（自動車整備業）	100.0 (100.0)	―	役員の兼任等；有
安田ロジファーマ㈱	神奈川県厚木市	60	物流事業（医薬品物流業）	100.0	―	当社は保管管理、荷役諸作業を受託しております。 当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等；有
YSO Logi㈱	京都府八幡市	20	物流事業（陸運業）	100.0	―	当社は顧客貨物の保管を委託しております。 当社は取扱貨物の輸配送業務を委託しております。 役員の兼任等；有
㈱オリエント・サービス	愛知県春日井市	10	物流事業（陸運業）	100.0	―	当社は取扱貨物の輸配送業務を委託しております。 役員の兼任等；有
安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	中国　上海	597万人民元	物流事業（国際貨物取扱業）	70.0	―	当社は中国における国際貨物取扱業務を委託しております。 役員の兼任等；有
安田物流（上海）有限公司	中国　上海	1億3,400万人民元	物流事業（倉庫業）	100.0	―	当社は倉庫管理・物流技術に係る業務を受託しております。 当社は資金の貸付け及び債務保証をしております。 役員の兼任等；有
YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	25億5,000万ベトナム・ドン	物流事業（国際貨物取扱業）	99.0	―	当社はベトナムにおける国際貨物取扱業務を委託しております。 役員の兼任等；無
PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	100万米ドル	物流事業（国際貨物取扱業）	67.0	―	当社はインドネシアにおける国際貨物取扱業務を委託しております。 役員の兼任等；無
PT. JAYA YASUDA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	1,410億インドネシア・ルピア	物流事業（倉庫業）	100.0 (0.007)	―	役員の兼任等；有
YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	1,500万シンガポール・ドル	物流事業（国際貨物取扱業）	100.0	―	当社はシンガポールにおける国際貨物取扱業務を委託しております。 役員の兼任等；無

名称 （子会社）	住所	資本金又は出資金 （百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.	インド チェンナイ	6億3,400万 インド・ルピー	物流事業 （国際貨物取扱業）	100.0 (0.0002)	―	当社はインドにおける国際貨物取扱業務を委託しております。 役員の兼任等；有
㈱安田エステートサービス	東京都港区	20	不動産事業 （ビル管理業）	100.0	―	当社は、当社所有建物の管理を委託しております。 役員の兼任等；有

（注）１　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２　決算日が12月31日の関係会社については、2024年12月31日現在の状況を記載しております。

３　特定子会社は、安田運輸㈱、安田物流（上海）有限公司、PT. JAYA YASUDA INDONESIA、YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.及びYASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.であります。

４　子会社は有価証券報告書及び有価証券届出書を提出しておりません。

５　営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

６　2024年１月に、当社連結子会社であるYASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.は、WORLDGATE EXPRESS LINES INTERNATIONAL PVT LTDが提供するフォワーディング事業の譲受を完了しました。

７　2024年９月に、当社連結子会社である株式会社HIROMIカンパニーは解散し、同年12月に清算結了いたしました。これに伴い当社は同社が保有していた株式会社オリエント・サービスの株式を取得し完全子会社化いたしました。

８　株式会社パワード・エル・コム、ルピナ車輌サービス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である南信貨物自動車株式会社を通じての間接所有分です。

９　PT. JAYA YASUDA INDONESIA、YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である芙蓉エアカーゴ株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。

10　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
物流事業	2,392（1,201）
不動産事業	85（157）
全社（共通）	61（3）
合計	2,538（1,361）

（注）１　従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
　　２　全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
472　（117）	39.5	12.8	7,574,375

セグメントの名称	従業員数（名）
物流事業	398（114）
不動産事業	13（0）
全社（共通）	61（3）
合計	472（117）

（注）１　従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
　　２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
　　３　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安田倉庫労働組合が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。

また、連結子会社　芙蓉エアカーゴ株式会社には、芙蓉エアカーゴ労働組合が組織されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に属しております。連結子会社　株式会社パワード・エル・コムには、長野一般パワード・エル・コム分会が組織されており、長野一般労働組合に属しております。

なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1			
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者	
12.9	66.7	67.2	68.7	57.8	－

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異については、以下の通りです。

（1）対象期間は当事業年度となります。

（2）賃金は基本給、超過労働に対する報酬及び賞与等を含み、通勤手当及び退職手当は除いております。

（3）正規労働者には、他社から提出会社への出向者を含み、提出会社から他社への出向者は含んでおりません。

（4）非正規労働者には、嘱託及び契約社員を含み、派遣社員及び提出会社から他社への出向者は含んでおりません。

（5）正規労働者は、女性活躍推進の観点から女性の新卒採用の強化を行った結果、女性の勤続年数分布が若手に集中していることにより男女の賃金差異の要因となっております。また、勤務地域を限定するか否かで雇用区分が大きく２つに分かれており、女性の多くが、勤務地域を限定した雇用区分を選択していることにより男女の賃金差異の要因となっております。

（6）非正規労働者は、相対的に賃金水準の高い定年再雇用の嘱託の大半を男性が占めていることにより男女の賃金差異の要因となっております。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1			
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者	
(株)ヤスダワークス	7.9	100.0	57.3	80.6	68.7	－
大西運輸(株)	6.7	0.0	81.2	81.2	-	－
(株)パワード・エル・コム	0.0	100.0	52.5	89.1	72.6	－

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）中長期的な経営戦略・対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境は、地政学的リスクや気候変動への対応を背景としたサプライチェーン見直しの動きや、DX・AI技術の進展、日本国内においては少子高齢化の進行、ビジネスニーズ・消費者ニーズの多様化、コーポレート・ガバナンスやステークホルダーとの関係性の強化等の社会的要請など、様々な変化が生じております。

このような事業環境の変化のもと当社グループでは、事業体制の構築と更なる成長を目指し、2030年のあるべき姿を描いた「長期ビジョン2030」の実現に向けて、最先端テクノロジー、多様な人間力、国内外に広がるネットワークを安田倉庫グループの総合力として進化させ、社会とお客様の期待を超える「YASDA Value」の提供を目指す中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」に基づき、物流事業・不動産事業の収益力強化とサステナビリティ経営の推進、政策保有株式縮減や株主還元強化などの資本政策を通じ、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

「長期ビジョン2030」 ～次の100年に向けて～

世界に誇れるYASDAブランドと革新的テクノロジーの融合で全てのステークホルダーの期待を超える企業グループを目指す。

［顧　客］ 他の追随を許さないロジスティクス・ソリューションと人間力で確固たる顧客満足を獲得する。
［従業員］ 多様性を尊重し働きやすく且つ働き甲斐のある職場で従業員が最大限のパフォーマンスを発揮する。
［社　会］ 事業を通じた環境負荷低減や高い災害強靭性で持続可能な社会の構築に貢献する。
［株　主］ 高い収益力と強固な財務基盤により企業価値の向上を図る。

中期経営計画 「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」

１．基本方針

最先端テクノロジーと多様な人間力、そして国内外に広がるネットワーク。
安田倉庫グループの総合力を進化させ、社会とお客様の期待を超える「YASDA Value」の提供を目指す。

２．基本戦略

上記の基本方針を踏まえ、以下を基本戦略とします。

(1)物流事業　　：①グループ連携によるネットワーク拡充
　　②潜在するニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供
　　③効率化、合理化の推進

グループ全体で国内・海外における物流拠点の新設や輸配送ネットワークの拡大を推進することで事業基盤の強化を推し進め、潜在するニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供やソリューション提案力の強化、最先端テクノロジーやデジタル技術を積極的に活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により取引の拡大やグループ連携による利益の創出を目指す。

(2)不動産事業　：①保有不動産の維持管理・再開発を通じた価値向上
　　②専門性を活かした不動産ソリューションの提供

保有不動産の維持管理と再開発を通じた価値向上施策や高い専門性を活かした不動産ソリューションの提供を通じ、安定的な収益基盤である不動産事業の強化・拡大を図る。

(3)経営インフラ：①生産性向上
　　②サステナビリティ経営の推進
　　③グループガバナンス強化
　　④持続的な成長を可能にする資本政策と財務健全性維持、株主還元強化

安田倉庫グループ全体での更なる生産性向上やガバナンス体制強化に取り組むとともに、サステナビリティ経営を通じ、地球環境や社会課題の解決と事業の持続的な発展を目指す。また、財務健全性を維持しつつ、営業キャッシュ・フロー・有利子負債の活用に加え政策保有株式の縮減（3年間で時価総額約100億円を目標）や資産の入替えを通じ、施設の増強、M＆Aなどの攻めの投資を継続することで、将来の稼ぐ力を高め、株主還元強化に向けて累進配当、自己株式取得の実施を適時適切に検討する。

(4)数値目標

最終年度の2027年度に営業収益820億円、営業利益45億円、ROE5.5%以上の達成を目指す。

３．投資計画

本中期経営計画の対象期間については、規律ある財務運営を念頭に置きつつ、合計360億円（物流事業290億円、不動産事業40億円、DXおよびシステム30億円）の投資を計画しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜サステナビリティ全般＞

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じたサステナビリティの取組の更なる推進と中長期的な企業価値向上を目的として、2024年9月に、サステナビリティ委員会を設置しました。

サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関わる活動の基本方針、リスク・機会の特定、目標の設定及び見直し、各種施策や教育の計画・実行、情報開示等について協議・決定し、部門横断的に多様な視点を取り入れることで、より実効性の高いサステナビリティの取組に繋げております。

サステナビリティ委員会は取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長として、取締役役付執行役員や各部門の責任者が委員となり、サステナビリティに関わる取組の協議及び決定をしております。

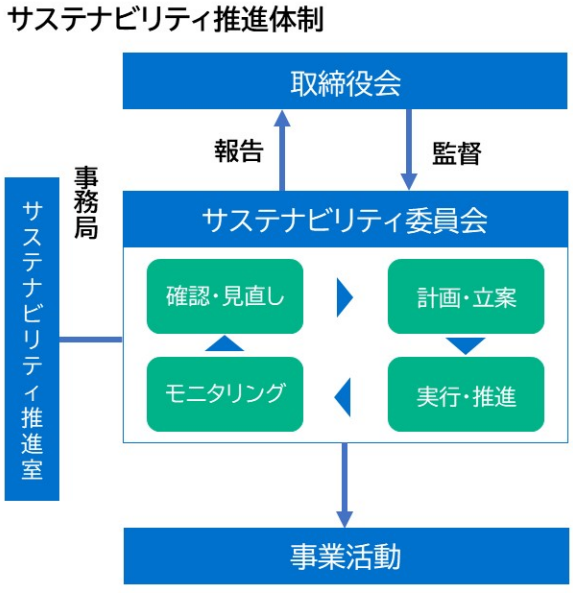

(2) 戦略

当社グループは、「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」との経営理念に基づき、物流、不動産事業を通じ循環型社会の実現に取り組んでまいりました。当社グループが更なる発展を遂げるためには、これまで以上に地球環境や社会の持続可能性に配慮した経営を行い、「社会に必要とされ続ける企業」を目指さなければならないと考えております。

このような状況のもと、当社は当社グループのサステナビリティを巡る諸課題に対する取組の推進機能強化と情報開示を目的として設置した「サステナビリティ推進室」を中心として、グループ全体での取組を推進してまいりました。

当社グループとして優先的に取り組むべき重要課題は4つのマテリアリティとして特定し、このマテリアリティに紐づく具体的な取組や実績をホームページで開示しております。

・安田倉庫グループのマテリアリティ

マテリアリティ	特定されたESG課題	関連するSDGs
1 高品質で安全なサービスの提供による最適な社会環境の創造	・事業を通じた課題解決 ・責任ある調達 ・品質への取り組み ・地域社会への貢献	
2 低炭素・循環型社会への貢献	・気候変動への対応 ・廃棄物の発生抑制	
3 多様な人材がゆとりと豊かさを体現できる職場の実現	・人材育成 ・ダイバーシティの推進 ・人権の尊重 ・働きやすい職場環境作り ・労働安全衛生	
4 企業の社会的責任を深く認識した経営の実践	・コーポレート・ガバナンス強化 ・コンプライアンス ・株主・機関投資家との対話 ・大規模災害発生時の対応（BCP） ・情報セキュリティ強化	

(3) リスク管理

サステナビリティに係る重要なリスクは、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会とリスク管理委員会が相互に連携することにより、その他の当社グループの事業推進に係るリスクとともに半期ごとに検証・評価され、必要に応じて見直しを実施しています。サステナビリティ委員会、リスク管理委員会での審議結果を取締役会に報告することで、 取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。

リスク管理プロセス

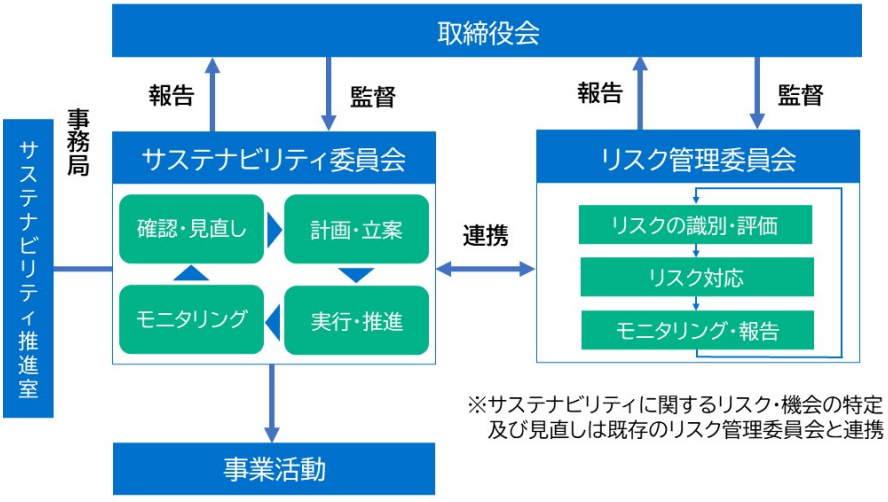

(4) 指標及び目標

中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」並びに「長期ビジョン2030」と連動し、非財務目標を設定し、その達成に向けて取り組むことで中長期的な価値向上に努めてまいります。

サステナビリティ経営を通じ、地球環境や社会課題の解決と事業の持続的な発展の両立を目指す

● 非財務目標

マテリアリティ	関連するSDGs	非財務目標	種別	2024年度実績	2027年度目標	2030年度目標
高品質で安全なサービスの提供による最適な社会環境の創造		業務改善報告書提出件数	●	1,040件	1,300件	1,500件
		生成AI利用者率(※1)	●	7.9%	20%	50%
低炭素・循環型社会への貢献		CO_2排出量削減率(Scope1+2)(※2)	●	12%	19%	30%
		再生可能エネルギー発電量	●	822MWh	3,700MWh	5,000MWh
多様な人材がゆとりと豊かさを体現できる職場の実現		女性管理職比率	●	12.9%	20%	25%
		年次有給休暇の取得率	●	66.2%	75%	75%
		男性の育児休業取得率	●	66.7%	75%	100%
		従業員1人当たりの研修受講回数	●	4.1回	4.5回	5.0回
企業の社会的責任を深く認識した経営の実践		安田倉庫グループ全体でコーポレート・ガバナンス高度化、各種リスク(コンプライアンス、情報セキュリティ、災害など)へのマネジメント強化に取り組む				

●…グループ目標　●…安田倉庫単体目標

（注）１　営業日において、1日1回以上利用した生成AI利用者を「1人日」とカウントし、年間の延べ利用者数（人日）を年間の延べ従業員数（人日）で割り込んだ比率

（注）２　2022年度を基準としたCO_2排出量削減率

＜重要な個別テーマ＞

(1) 気候変動

当社グループは、持続可能な社会の実現のために優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の一つとして「低炭素・循環型社会への貢献」を掲げており、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を構築するためには、気候変動に係る取組の情報開示の充実が不可欠と考えております。このような考えのもと、当社は2022年6月にTCFD提言への賛同を表明し、その提言に基づき、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響に関する情報を開示しております。

①ガバナンス

当社グループは、環境保全への取組姿勢を定めた「環境方針」に基づき、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和に努めております。気候変動に係る重要なリスク・機会の特定や影響の分析・評価、当社グループの事業へ与える影響評価については、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会において報告され、その具体的な対応策が協議されております。サステナビリティ委員会での審議結果を取締役会に報告することで、 取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。

②リスク管理

サステナビリティ推進室において気候変動に係るリスク・機会を選定し、当社グループの事業や業績に与える影響の大きい項目を重大なリスク・機会として識別しております。同室により識別されたリスク・機会は、リスク管理委員会において、他のリスクとともに半期ごとに検証・評価され、必要に応じて見直しを実施、適切に管理されております。

③戦略

当社グループは、重要な気候関連リスク・機会について複数のシナリオ下における事業への影響を評価するとともに、事業のレジリエンスを評価しております。特定された重要な気候関連リスク・機会は以下の通りです。

・2030年を想定した財務影響及び当社グループの対応策

区分			安田倉庫グループのリスク・機会の内容	事業/財務影響		事業への影響と対応策	
				2℃未満	4℃		
リスク	移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシングメカニズムによる費用の増加	大	中	影　響	炭素税導入やGHG排出量の価格設定の引き上げなどで輸送コストが増加するリスクが想定される。
						対応策	脱炭素に向けた各種施策の実施（①化石燃料由来の電気使用量減 ②CO_2排出抑制への取り組み ③エコカーの保有 ④船舶や鉄道へのモーダルシフト）
		政策・法規制	既存の製品およびサービスに対する規制による費用の増加	中	小	影　響	ZEB化に向けて、省エネに関する規制が強化され、使用エネルギーを削減するプロセス改善が必要になる。
						対応策	環境規制動向のモニタリング
		市場	燃料価格の上昇によるコスト増加	小	大	影　響	保有車両に化石燃料を使用し続ける場合、急激な燃料価格の上昇による費用増加分を料金に転嫁できずコストが増加するリスクが想定される
						対応策	化石燃料削減に向けた各種施策の実施（①エコカーの保有 ②船舶や鉄道へのモーダルシフト ③共同配送やエコドライブ ④代替エネルギーの導入）
		評判	顧客の行動変化に対する対応が不十分な場合の売上低下	大	小	影　響	気候変動に取り組んでいる結果が顧客に適切に訴求されないと、顧客の信用を失い、結果として、売上が低下するリスクが想定される
						対応策	脱炭素に向けた各種施策の実施とステークホルダーへの情報開示の強化

区分			安田倉庫グループのリスク・機会の内容	事業/財務影響		事業への影響と対応策	
				2℃未満	4℃		
リスク	物理リスク	急性	風水害の激甚化による事業停止リスク	中	大	影　響	気候変動により台風や洪水等の風水害リスクが上昇し、物流センターが被災すると、復旧コストが発生し、さらに操業停止のリスクが想定される。
						対応策	主要拠点におけるリスクの洗い出しを実施するとともに、防災に強い施設計画を推進。
		急性	異常気象に対する対策費用の増加	中	大	影　響	倉庫・物流センターを豪雨や強風といった自然災害に対応するための対策費用の増加が想定される。
						対応策	定期点検の実施と施設修繕計画に基づく計画的な修繕やリニューアル計画の推進により、想定外の費用の発生を抑制。
		慢性	異常気象によるオペレーションコスト増加	中	大	影　響	海水面が上昇し、湾岸拠点が忌避されることにより、顧客ニーズに応えられなくなる可能性が想定される。
						対応策	拠点の新設時における、中長期的な気候変動影響を考慮した計画の実施。

区分		安田倉庫グループのリスク・機会の内容	事業/財務影響		事業への影響と対応策	
			2℃未満	4℃		
機会	資源の効率性	より効率的な輸送方法の使用によるコスト減	大	中	影　響	低炭素社会ではエネルギー効率の高い輸送形態の拡大や技術革新により、物流業界のCO_2排出量は削減され、輸送中のエネルギー消費量やCO_2排出量を削減することによりコスト削減を実現する機会が想定される。
					対応策	脱炭素に向けた各種施策の実施（①化石燃料由来の電気使用量減 ②CO_2排出抑制への取り組み ③エコカーの保有 ④船舶や鉄道へのモーダルシフト）
	エネルギー源	倉庫・物流センターのエネルギー効率の向上によるコスト減	大	中	影　響	低炭素社会では、エネルギーを安定的かつ長期的に低コストで活用する対策として、物流センターにおける再生可能エネルギーの利用拡大により、コスト削減を実現する機会が想定される。
					対応策	再生可能エネルギーへの切替や太陽光発電設備の導入等の検討
	製品・サービス	脱炭素嗜好の顧客企業からの選択による売上高の増加	大	中	影　響	GHG排出量の開示や削減を行う顧客は、低炭素輸送サービスを好む可能性が高くなり、顧客からの選択につながり、需要が増加する機会が想定される。
					対応策	脱炭素に向けた各種施策を実施するとともに、GHG排出量の開示や気候変動への取り組みについて情報開示を行っていく。
	製品・サービス	気候適応、強靭性を有することによる顧客獲得	中	大	影　響	全ての輸送モードでの手配・切替が可能。柔軟性が顧客からの選択につながり、需要増加の機会を想定。
					対応策	利用運送事業者として陸路、海路、空路等様々な輸送モードを組み合わせた輸送サービスの提供が可能。

シナリオ分析の詳細は、以下当社開示資料をご参照下さい。
https://www.yasuda-soko.co.jp/Portals/0/pdf/environment/tcfd_230628.pdf

④指標及び目標
当社グループは2023年6月に、「安田倉庫グループ CO_2排出量の削減目標」を以下の通り策定しました。

＜安田倉庫グループCO_2排出量削減目標＞

- Scope1+2：2030年度までに2022年度比30%削減
- Scope3　：サプライチェーン全体での排出削減に取り組みます。
- 対象範囲：安田倉庫㈱国内拠点並びに国内の関係会社14社※

※安田倉庫㈱（国内拠点）、㈱ヤスダワークス、北海安田倉庫㈱、安田運輸㈱、芙蓉エアカーゴ㈱、
日本ビジネス ロジスティクス㈱、安田メディカルロジスティクス㈱、㈱ワイズ・プラスワン、大西運輸㈱、
オオニシ機工㈱、南信貨物自動車㈱、㈱パワード・エル・コム、ルピナ車輌サービス㈱、
㈱安田エステートサービス

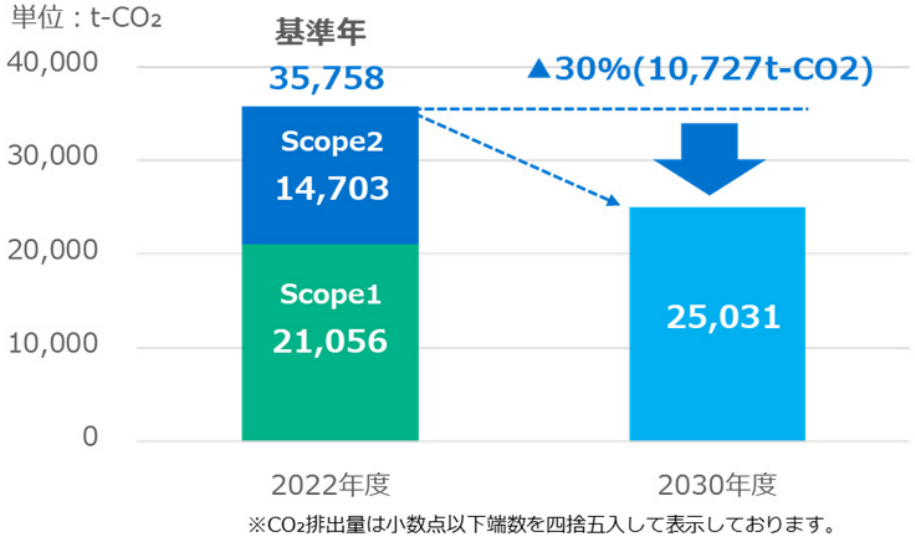

※CO_2排出量は小数点以下端数を四捨五入して表示しております。

目標達成に向けた各種取組については、以下当社ウェブサイトをご参照下さい。
https://www.yasuda-soko.co.jp/sustainability/tabid/344/Default.aspx

(2) 人的資本・多様性
当社グループでは、重要課題（マテリアリティ）の一つに「多様な人材がゆとりと豊かさを体現できる職場の実現」を掲げ、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しております。この取組は、従業員のパフォーマンスを最大限に発揮するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

①戦略
・人材育成方針
長期ビジョン2030において、「多様性を尊重し働きやすく且つ働き甲斐のある職場で従業員が最大限のパフォーマンスを発揮」できるよう、公正な処遇と個人の人格・個性を尊重しつつ、人材育成を強化する観点より各種研修制度、海外留学生制度、自己啓発を支援する仕組み等を拡充しております。また2021年７月に導入した新人事制度においても①職員の意識・行動を変える評価制度 ②多様な人材活用・働き方の推進 ③教育プロセスのブラッシュアップを行い現場力・企業力の強化を図る制度を導入しております。

・社内環境整備方針
健康経営を行うために職場の健康づくりに取り組む環境を整え、「人を大切にする企業」として、従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の労働災害及び健康障害を防止し、安全と健康の増進に努めております。
2023年12月には健康企業宣言東京推進協議会より「健康優良企業 金の認定」を取得しました。

人的資本・多様性についての取組の詳細は、以下当社のウェブサイトをご参照下さい。
https://www.yasuda-soko.co.jp/sustainability/tabid/348/Default.aspx

②指標及び目標

上記「①戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び2024年度実績は以下の通りです。なお、連結子会社の一部の集計を実施していないため、いずれも提出会社の数値を記載しております。

指標	目標	実績
女性管理職比率	2028年3月末時点で20% 2031年3月末時点で25%	12.9%
年次有給休暇の取得率	2028年3月末時点で75% 2031年3月末時点で75%	66.2%
男性の育児休業取得率	2028年3月末時点で75% 2031年3月末時点で100%	66.7%
従業員1人当たりの研修受講回数	2028年3月末時点で4.5回 2031年3月末時点で5.0回	4.1回

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）自然災害等

当社グループの主要な事業拠点は首都圏に集中しております。当社グループでは自然災害及び火災等による被害を最小限に抑えるべく事業継続計画の制定、防災委員会の定時開催、設備等の耐震性対策、自衛消防隊の設置及び安全パトロールの実施等を行っております。しかしながら万一自然災害及び火災等が発生した場合特に首都圏での大規模地震が発生した場合にはこれらの施策にかかわらず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス等をはじめとする感染症の流行等も想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急体制の整備等を行っておりますが、感染症の拡大等により事業の安定的継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（2）法的規制

当社グループは物流事業及び不動産事業並びに経営全般において倉庫業法及び建築基準法等に代表される種々の法的規制を受けております。当社はコンプライアンス体制の強化に従来より取り組んでおりますが、今後これらの法的規制の強化又は新設が行われる場合には、対応に費用又は時間を要することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（3）経営環境の変化

物流事業・不動産事業ともに当社グループの提供サービスに対する需要は従来より経営環境の変化により変動しております。

物流事業においては、国内外の景気動向やお客様の物流戦略の変更等により稼働率が低下しまたは原価率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。不動産事業においては、地価の動向及び不動産賃貸市況の動向等により賃料相場が下落し、または空室率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（4）固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産は主に物流施設及び賃貸不動産施設として使用されております。今後各事業所において土地又は建物の時価が下落した場合、採算性が悪化した場合、若しくは賃貸オフィス市況が悪化した場合等には固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）投資有価証券の時価変動

当連結会計年度末における当社グループの投資有価証券残高は63,949百万円でありますが、投資先の業績不振及び証券市場における市況の悪化等により資産価値が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件により算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、実際の結果が見積数値と乖離した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与えます。今後割引率の低下や運用実績の悪化が生じた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（7）個人情報保護

当社グループは事業の過程において個人情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報保護方針及び関連諸規程の制定・遵守や職員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に努めておりますが、万一個人情報の流出により問題が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（8）情報システム障害

当社グループでは総合物流情報システムを構築し物流サービスを提供しております。各種情報セキュリティ対策やホストコンピュータ及びネットワークの二重化体制を構築することにより当該システムの高い安全性を確保しておりますが、不正アクセス等による一時的なシステム障害により業務処理が停滞した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（9）海外事業展開

当社グループは海外においては、子会社等を通じて倉庫・国際貨物取扱等の物流事業を展開しております。海外の事業展開に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商慣習等に則した事業活動を行っておりますが、現地法令規制等の変更、為替相場の変動あるいは事業活動に不利な政治又は経済要因の発生、戦争・テロ・伝染病・その他要因による社会的混乱により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

１．財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ、景気は緩やかに回復したものの、物価上昇やウクライナ、中東地域をめぐる地政学的リスクの高まり、中国経済の減速に加え米国の通商政策への懸念など先行きの見通せない状況で推移しました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界ではエネルギー・原材料価格高騰の影響や労働力不足への対応など予断を許さない状況ではありますが、国内貨物・輸出入貨物ともに堅調に推移しました。 また、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率や賃料水準は改善・上昇傾向にあり、コロナ禍で落ち込んだ需要に回復の兆しがみられました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」を策定し、事業体制の構築と更なる成長を目指してまいりました。物流事業においては、付加価値の高いサービスの提供に向けたソリューションの強化とネットワークの拡充により取引の拡大や物流施設の拡充・増強など事業基盤の強化を推し進め、また、不動産事業においては、保有不動産の維持管理と価値向上施策を通じ、稼働率の維持・向上や保有不動産の再開発促進に努め、事業拡大を推進してきました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(1)財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,591百万円減の210,320百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ1,981百万円減の116,135百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ389百万円増の94,185百万円となりました。

(2)経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、営業収益は前年同期比7,731百万円増（11.5％増）の75,115百万円となりました。営業利益は前年同期比871百万円増（32.9％増）の3,515百万円、経常利益は前年同期比1,024百万円増（25.9％増）の4,977百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比496百万円増（21.5％増）の2,802百万円と増収増益になりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

物流事業では、営業収益は前年同期比7,787百万円増（12.6％増）の69,387百万円、セグメント利益は前年同期比1,219百万円増（36.4％増）の4,567百万円となりました。

不動産事業では、営業収益は前年同期比13百万円減（0.2％減）の6,233百万円、セグメント利益は前年同期比198百万円減（9.7％減）の1,843百万円となりました。

２．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,039百万円増の20,384百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費の資金留保、棚卸資産の売却等により13,005百万円増（前年同期は5,884百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得による支出等により6,815百万円減（前年同期は15,773百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済等により3,320百万円減（前年同期は12,027百万円増）となりました。

３．生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

生産部門がないため、該当事項はありません。

(2)受注実績

当連結会計年度における営業能力及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①物流事業

a.グループの2025年３月31日現在の各地区別の営業能力（保管面積）を示すと、次のとおりであります。

地区		所有面積（イ）（㎡）	前期比（㎡）	借庫面積（ロ）（㎡）	前期比（㎡）	所管面積（イ）＋（ロ）（㎡）	前期比（㎡）	貸庫面積（ハ）（㎡）	前期比（㎡）	保管面積（イ）＋（ロ）－（ハ）（㎡）	前期比（㎡）
北海道地区		16,657	－	18,585	－	35,242	－	4,844	821	30,398	△821
関東地区	埼玉	63,236	37,636	28,955	－	92,191	37,636	12,518	179	79,673	37,457
	千葉	20,953	－	－	－	20,953	－	294	－	20,659	－
	東京	84,779	△3,462	54,671	－	139,450	△3,462	31,411	－	108,039	△3,462
	神奈川	163,670	－	70,949	－	234,619	－	42,990	－	191,629	－
北陸地区		3,678	－	－	－	3,678	－	－	－	3,678	－
東海地区		7,464	－	－	△318	7,464	△318	－	－	7,464	△318
近畿地区		47,505	△4,793	25,846	△6,587	73,351	△11,380	13,297	△4,843	60,054	△6,537
中国地区		11,925	－	6,060	－	17,985	－	－	－	17,985	－
九州地区		15,458	－	－	－	15,458	－	224	－	15,234	－
計		435,325	29,381	205,066	△6,905	640,391	22,476	105,578	△3,843	534,813	26,319

（注）１　倉庫業における主な営業能力は保管面積によって表示されております。

２　保管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫面積であります。貸庫面積は主に物流賃貸面積であります。

３　海外における主な営業能力（保管面積）は28,983㎡であります。

b.グループの主要業務についての取扱高等の概要を示すと、次のとおりであります。

内訳	取扱高等	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比（%）
倉庫業（保管）	保管残高（トン）（数量・月末平均）	308,791	308,230	△0.2
	貨物回転率（%）	20.0	20.8	0.8
倉庫業（荷役）	入庫トン数（トン）	736,257	778,614	5.8
	出庫トン数（トン）	746,117	763,559	2.3
自動車運送業	取扱トン数（トン）	1,940,211	2,284,268	17.7
港湾運送業	取扱トン数（トン）	881,040	914,157	3.8

貨物回転率は貨物の荷動きの状況を示すものであって、次の算式によって算出されております。

$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{当期中入庫高} + \text{当期中出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} \ (\%)$$

②不動産事業

グループの2025年３月31日現在における建物賃貸の営業能力を示すと、次のとおりであります。

営業能力は（所有面積＋賃借面積）からなっております。

地区		建物賃貸面積					
		所有面積（㎡）	前期比（㎡）	賃借面積（㎡）	前期比（㎡）	合計（㎡）	前期比（㎡）
北海道地区		17,069	－	－	－	17,069	－
関東地区	東京	26,553	－	2,988	－	29,540	－
	神奈川	59,191	1,330	1,363	－	60,554	1,330
計		102,813	1,330	4,351	－	107,163	1,330

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
物流事業	69,370	12.6
不動産事業	5,745	△1.0
計	75,115	11.5

（注）　セグメント間取引については、相殺消去しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

１．当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1)経営成績等

①財政状態

当連結会計年度末の総資産は、主に投資有価証券の時価評価の減少と営業未収金の回収等により、前連結会計年度末に比べ1,591百万円減の210,320百万円となりました。

負債については、主に借入金の返済や営業未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,981百万円減の116,135百万円となりました。

純資産については、その他有価証券評価差額金の減少等がありましたが、主に当期純利益による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ389百万円増の94,185百万円となりました。以上の結果により自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント増の44.6%となりました。

なお、当社グループは長期借入金の調達にあたり、調達額の一定割合に対して格付上の資本性認定を受けることが出来る劣後特約付ローンによる資金調達を行っており、同ローンの資本性を考慮した格付上の自己資本比率は49.9%となります。

②経営成績

（営業収益）

営業収益は、物流事業が堅調に推移したことにより、前年同期比7,731百万円増（11.5%増）の75,115百万円となりました。

（営業原価）

営業原価は、増収に伴う作業費等の増加や前連結会計年度中に子会社化したオリエント・サービスの人件費計上などにより、前年同期比6,171百万円増（10.4%増）の65,552百万円となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度中に子会社化したオリエント・サービスの各種費用計上などにより、前年同期比689百万円増（12.9%増）の6,047百万円となりました。

（営業利益、経常利益）

営業利益は、前年同期比871百万円増（32.9％増）の3,515百万円となりました。また、経常利益は、前年同期比1,024百万円増（25.9％増）の4,977百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比496百万円増（21.5％増）の2,802百万円となりました。

(2)経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では物価上昇や消費低迷による荷動きの減速は懸念されますが、国内貨物・輸出入貨物ともに輸送量の増加が期待され、また、不動産業界では新規供給による空室率の上昇は懸念されるものの、国内景気の緩やかな回復を前提にオフィス需要は高まるものと予測しております。

物流事業においては、グループ全体で国内・海外における物流拠点の新設や輸配送ネットワークの拡大を推進することで事業基盤の強化を推し進め、潜在するニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供やソリューション提案力の強化、最先端テクノロジーやデジタル技術を積極的に活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により取引の拡大やグループ連携による利益の創出を目指します。

不動産事業においては、保有不動産の維持管理と再開発を通じた価値向上施策や高い専門性を活かした不動産ソリューションの提供を通じ、安定的な収益基盤である不動産事業の強化・拡大を図ります。

従って、2026年３月期の連結業績予想につきましては、2025年５月７日に公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありませんが、現時点で当社が把握可能な情報に基づいており、今後様々な要因によって当予想は変動する可能性があります。

＜ご参考＞

2026年３月期の連結業績予想（2025年４月１日～2026年３月31日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第２四半期（累計）	39,000	7.8	1,600	11.6	2,200	4.3	1,500	12.2	51.79
通期	78,000	3.8	3,700	5.2	5,000	0.4	3,300	17.7	113.93

当社グループでは、2025年２月に策定した中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」の数値目標を達成すべく、以下の基本戦略に取り組んでおります。

・物流事業　　：①グループ連携によるネットワーク拡充
　　②潜在するニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供
　　③効率化、合理化の推進
・不動産事業　：①保有不動産の維持管理・再開発を通じた価値向上
　　②専門性を活かした不動産ソリューションの提供
・経営インフラ：①生産性向上
　　②サステナビリティ経営の推進
　　③グループガバナンス強化
　　④持続的な成長を可能にする資本政策と財務健全性維持、株主還元強化

なお、当社グループの経営に影響を与える要因は、「３［事業等のリスク］」に記載しております。

(3)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」に基づき諸施策を策定・実行し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」では当社グループの重要な経営指標として、最終年度の2027年度に営業収益820億円、営業利益45億円、ROE5.5％以上の達成を目指しております。

当連結会計年度における当社グループの重要な経営指標については、物流事業が堅調に推移し、営業収益は、前年同期比7,731百万円増（11.5％増）の75,115百万円、営業利益は前年同期比871百万円増（32.9％増）の3,515百万円、ROEは前年同期比0.3ポイント増の3.0%となりました。

(4)セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

物流事業では、新規取引の開始や既存顧客の取引拡大、倉庫・輸配送ネットワークの拡充などにより倉庫保管料、作業料、陸運料、国際貨物取扱料で増収となり、営業収益は前年同期比7,787百万円増（12.6%増）の69,387百万円、セグメント利益は前年同期比1,219百万円増（36.4%増）の4,567百万円となりました。セグメント資産は主に商品販売や営業未収金の回収のための流動資産の減少等により前年同期比1,735百万円減（1.5%減）の111,484百万円となりました。

不動産事業では、施工工事は順調に推移しましたが、不動産賃貸料の減少により営業収益は前年同期比13百万円減（0.2%減）の6,233百万円、セグメント利益は前年同期比198百万円減（9.7%減）の1,843百万円となりました。セグメント資産は主に不動産施設拡充のための有形固定資産の増加により前年同期比199百万円増（0.7%増）の29,086百万円となりました。

2.キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要　2．キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な運転資金及び設備資金を主に内部資金、借入及び社債の発行により調達しております。運転資金及び設備資金の調達については、財務規律のバランスを維持しつつ、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金及び社債の償還時期等を考慮の上、適宜判断して調達していくこととしており、国内関係会社については、一部の関係会社を除き原則として資金需要に応じて当社が一括して金融機関等から借入、貸付ける方法によっております。また、一部の海外関係会社の設備資金は、直接邦銀現地法人より調達しております。

また、当社は金融機関との間で長期に亘って築き上げてきた良好な取引関係の維持と財務規律のバランスの維持により、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な運転資金及び設備資金の調達に関しては今後とも問題なく実施可能と認識しております。

なお、より安定的な資金調達能力の向上を課題とし、日本格付研究所より格付を取得しており、本報告書提出日においては「A-（安定的）」を取得しております。

3．重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表を作成するのに当たっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載した基準に従っております。これらを含め、当社グループはわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（ローン契約に付される財務上の特約）

当社が、2023年11月28日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとして締結したシンジケートローンの契約において、財務制限条項が付されております。その内容は次のとおりであります。

契約締結日	2023年11月28日
借入実行日	2023年11月30日
最終弁済日	2033年11月30日
借入金額	14,500百万円
当期末残高	12,687百万円
担保保証	無担保・無保証
契約締結先 （五十音順）	株式会社青森みちのく銀行 株式会社大垣共立銀行 株式会社四国銀行 株式会社荘内銀行 株式会社千葉興業銀行 株式会社日本政策投資銀行 農林中央金庫 株式会社肥後銀行 株式会社みずほ銀行 みずほ信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行 株式会社横浜銀行 他
財務上の特約の内容 （財務制限条項）	①2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 ②2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、6,043百万円となりました。

セグメント別の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

（物流事業）

物流施設の建設や既存設備の改修等に4,649百万円の投資を行いました。

（不動産事業）

不動産施設の建設や既存設備の改修等に1,334百万円の投資を行いました。

（全社）

物流管理システムの開発等に59百万円の投資を行いました。

なお、営業能力に重要な影響を与える設備の除却、売却はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
東京地区 芝浦営業所 東京都港区　他	物流事業	倉庫	6,732	191	13,706 (52)	207	20,837	207 (70)
神奈川地区 守屋町営業所 横浜市神奈川区　他	物流事業	倉庫	5,798	220	1,935 (66)	112	8,066	111 (22)
埼玉地区 首都圏文書・情報管理センター 埼玉県加須市　他	物流事業	倉庫	10,041	398	2,922 (62)	151	13,513	33 (7)
大阪地区 茨木営業所 大阪府茨木市　他	物流事業	倉庫	2,336	72	3,224 (24)	105	5,738	25 (10)
千葉地区 柏営業所 千葉県柏市	物流事業	倉庫	783	1	1,461 (12)	2	2,249	13 (6)
福岡地区 九州営業所 福岡県三井郡	物流事業	倉庫	1,548	128	321 (16)	16	2,015	9 (4)
東京地区 不動産事業部 東京都港区	不動産事業	オフィスビル他	2,947	11	1,195 (9)	38	4,193	9 (0)
神奈川地区 不動産事業部 横浜市神奈川区	不動産事業	オフィスビル他	10,255	26	11,390 (26)	43	21,715	4 (0)
北海道地区 不動産事業部 北海道函館市	不動産事業	賃貸施設他	1,460	－	236 (10)	0	1,697	0 (0)
東京地区 東京都港区	全社	建物	195	－	－	22	217	61 (3)

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海安田倉庫㈱	北海道地区 札幌流通センター 札幌市白石区他	物流事業	倉庫	211	51	230 (22)	8	502	27 (39)
大西運輸㈱	北陸地区 本社倉庫 金沢市他	物流事業	倉庫、運搬具	562	194	403 (6)	4	1,165	315 (28)
南信貨物自動車㈱	甲信地区 本社 松本市他	物流事業	建物、運搬具	277	315	515 (12)	5	1,113	211 (34)
安田ロジファーマ㈱	関東地区 本社倉庫 厚木市他	物流事業	倉庫	884	289	1,581 (46)	92	2,847	69 (5)
YSO Logi㈱	近畿地区 本社 八幡市他	物流事業	倉庫、運搬具	1,025	167	277 (8)	0	1,471	113 (0)
㈱オリエント・サービス	東海地区 本社 春日井市他	物流事業	倉庫、運搬具	640	178	1,180 (17)	132	2,131	189 (17)

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
安田物流（上海）有限公司	中国 上海市	物流事業	倉庫	2,098	7	－ (－)	26	2,132	29 (8)
PT. JAYA YASUDA INDONESIA	インドネシア	物流事業	倉庫	1	－	1,140 (36)	0	1,141	2 (0)

(注) １　上記の従業員数（　）は臨時従業員数であります。

２　現在休止中の主要な設備はありません。

３　連結会社間の未実現利益等については、調整を行っておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
当社	東京都大田区	物流事業	保管設備の増強	3,000	1,112	自己資金及び借入金	2025年1月	2026年3月	倉庫5階 延床面積 約8,471㎡

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

a. 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b. 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年６月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,360,000	30,360,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

a. 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

b. 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

c. 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2001年１月５日（注）	△1,500,000	30,360,000	―	3,602	―	2,790

（注）　自己株式の利益による消却により減少しております。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	26	21	159	58	43	19,746	20,053	―
所有株式数（単元）	―	105,155	1,837	88,134	13,012	53	95,292	303,483	11,700
所有株式数の割合（%）	―	34.6	0.6	29.0	4.3	0.0	31.4	100.0	―

（注）　自己株式1,255,646株は「個人その他」に12,556単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。
なお、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式140,400株は自己株式に含めておらず、「金融機関」に1,404単元を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１－２６－１	2,045	7.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	1,604	5.51
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲１－４－１６	1,603	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	1,325	4.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	1,253	4.31
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿１－２５－１	1,126	3.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町２－６－４	1,122	3.86
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町２－１１	1,020	3.51
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町４１	982	3.37
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町７－３	963	3.31
計	－	13,046	44.82

（７）【議決権の状況】

a. 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,255,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　29,092,700	290,927	－
単元未満株式	普通株式　11,700	－	－
発行済株式総数	30,360,000	－	－
総株主の議決権	－	290,927	－

（注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。
２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式140,400株(議決権の数1,404個）が含まれております。

b. 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦３－１－１	1,255,600	－	1,255,600	4.14
計	－	1,255,600	－	1,255,600	4.14

（注）　「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式140,400株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託（BBT)の導入)

当社は、2020年６月26日開催の第152回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

＜本制度の仕組み＞

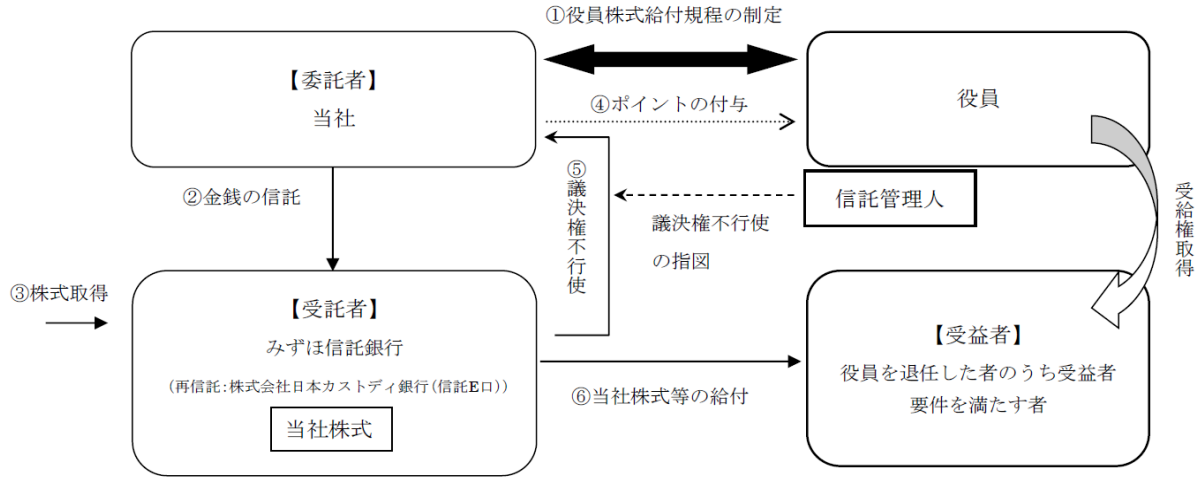

① 当社は、本株主総会において、本制度に関する議案の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
⑥ 本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
ただし、役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

②本制度の対象者

取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）及び取締役を兼務しない執行役員。

③信託期間

2020年８月24日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）。

④信託金額

当社は、2021年３月末日で終了する事業年度から2022年３月末日で終了する事業年度までの２事業年度（以下、当該２事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する３事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。また、当初対象期間と次期以降対象期間を併せて「対象期間」といいます。）及びその後の各次期以降対象期間を対象として本制度を導入し、役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記③の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、132百万円（うち取締役分として80百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として次期以降対象期間ごとに、198百万円（うち取締役分として120百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、198百万円（うち取締役分として120百万円）を上限とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

なお、当初対象期間のみ２事業年度の期間とし、次期以降対象期間を３事業年度ごとの期間としておりますのは、各対象期間の事業年度数を中期経営計画が終了するまでの事業年度数及び次期中期経営計画の事業年度数（３事業年度を予定しております。）に合致させることが相当と判断したためであります。

⑤当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記④により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、200,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

⑥役員に給付される当社株式等の数の算定方法

役員には、各対象期間に関して、役員株式給付規程に基づき役位、中期経営計画の業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。役員に付与されるポイント数の合計は、当初対象期間（２事業年度当たり）においては200,000ポイント（うち取締役分として120,000ポイント）、次期以降対象期間（３事業年度当たり）においては300,000ポイント（うち取締役分として180,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、役員に付与されるポイントは、下記⑦の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記⑦の当社株式等の給付に当たり基準となる役員のポイント数は、原則として、退任時までに当該役員に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

⑦当社株式等の給付

役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記⑥に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

⑧議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

⑨配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられた後に本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、原則として、その時点で在任する役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

⑩信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記⑨により役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜本信託の概要＞

①名称	：株式給付信託（ＢＢＴ）
②委託者	：当社
③受託者	：みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅロ））
④受益者	：役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
⑤信託管理人	：当社と利害関係のない第三者
⑥信託の種類	：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑦本信託契約の締結日	：2020年８月24日
⑧金銭の信託日	：2020年８月24日
⑨信託の期間	：2020年８月24日から信託が終了するまで

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	44	70,488
当期間における取得自己株式	－	－

（注）１　当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式140,400株は含まれておりません。

２　当期間における取得自己株式は、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（―）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,255,646	―	1,255,646	―

（注）１　当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式140,400株は含まれておりません。

２　当期間における保有自己株式は、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに安定的且つ継続的に利益を還元していくこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当につきましては、連結配当性向30%を下限とし、配当を実施する考えであります。当社は、第151期（2019年3月期）以降、毎年着実な増配を実施しており、今後も累進的な配当を目指していく所存であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり35円（予定）（内、中間配当15円）としております。

内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当してまいりたいと考えております。

なお、2025年度から2027年度までの３年間を対象期間とする新たな中期経営計画「強くなる、ひとつになるYASDA GROUP CHALLENGE 2027」における剰余金の配当については、上記に加え、連結総還元性向45%を目安に配当を実施する考えであります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2024年11月１日 取締役会決議	436	15.0
2025年６月26日 定時株主総会決議 （予定）	582	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する」との経営理念に基づき、企業としての社会的責務を果たすためにはコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最も重要な課題のひとつであると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向けた施策を実施しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、当社の現状を勘案し監査役設置会社として取締役の職務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、内部統制システムの基本的な考え方に基づきその充実を図っております。

取締役会は、社内取締役は藤井信行(代表取締役会長)、小川一成(代表取締役社長、取締役会議長)、武藤博幸、松井正各氏の４名、社外取締役は井福正博、曽禰寛純、周藤晴子、東山克之、野上宰門各氏の５名の合計９名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。取締役会は原則として月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役役付執行役員（社外取締役は除きます。）で経営会議を組織しております。経営会議は、藤井信行(代表取締役会長)、小川一成(代表取締役社長、経営会議議長)、武藤博幸、松井正各氏の４名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。原則として週一回開催し、経営に関する重要事項を協議するとともに取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を明確化することにより、経営機能と執行機能の双方を強化し経営の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に係る独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は小川一成氏(代表取締役社長)と社外取締役の曽禰寛純(指名・報酬諮問委員会委員長)、井福正博、周藤晴子、東山克之、野上宰門各氏の委員６名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。委員長は指名・報酬諮問委員会における審議・決定内容を取締役会へ答申・報告することとしております。

経営監視機能の客観性及び中立性の観点においては、当社の監査役会は、社内監査役は鷲谷輝雄(常勤監査役、監査役会議長)、藤原和雄(常勤監査役)各氏の２名、社外監査役は藤本聡、梅本武文各氏の２名の合計４名(有価証券報告書提出日現在)で構成されるとともに、計画的・積極的監査が実行されかつ取締役会をはじめとする重要会議及び社長との意見交換等において監査役から積極的に発言が行われている等、チェック体制が整っていると考えております。

（注）当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役９名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、社内取締役は藤井信行(代表取締役会長)、小川一成(代表取締役社長、取締役会議長)、武藤博幸、松井正各氏の４名、社外取締役は井福正博、周藤晴子、東山克之、野上宰門、征矢真一各氏の５名の合計９名となります。また、指名・報酬諮問委員会は小川一成氏(代表取締役社長)と社外取締役の井福正博(指名・報酬諮問委員会委員長)、周藤晴子、東山克之、野上宰門、征矢真一各氏の６名となります。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部監査体制の整備に努めるほか、リスク管理強化の一環としてコンプライアンス推進のために「企業行動憲章」を制定するとともに、各職員の具体的な行動規範として当社グループ職員の「社員行動指針」を制定し、社内諸会議・研修等を通じて法令遵守等を啓蒙しております。また、当社グループ職員の職務執行に係るコンプライアンスについて、当社が直接に通報相談を受ける窓口を設けております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの事業推進に係わるリスクの管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び経営会議等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役に報告しております。

個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下の通り設置し、リスク管理施策の徹底を図っております。

イ．コンプライアンスに関するリスク　コンプライアンス委員会

ロ．情報セキュリティに関するリスク　ＩＳＯ推進委員会
ハ．品質・環境に関するリスク　ＩＳＯ推進委員会
ニ．顧客満足に関するリスク　ＣＳ向上委員会
ホ．安全衛生に関するリスク　安全衛生委員会
ヘ．自然災害に関するリスク　防災委員会

・グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ各社の経営管理について、関係会社管理規程において関係会社の統轄部及び担当部を定め、グループ会社は重大な損失を与える事項を含む経営の重要事項について担当部に適時報告を行っております。また、グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、グループ会社の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役５名と社外監査役２名との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会で決議する株主総会決議事項

（ａ）自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

（ｂ）中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
藤井　信行	11回	11回
小川　一成	11回	11回
武藤　博幸	11回	11回
松井　正	11回	11回
井福　正博（社外）	11回	11回
曽禰　寛純（社外）	11回	11回
坂本　森男（社外）	２回	２回
周藤　晴子（社外）	11回	11回
東山　克之（社外）	９回	８回
野上　宰門（社外）	９回	９回
鷲谷　輝雄	11回	11回
藤原　和雄	11回	11回
藤本　聡　（非常勤）	11回	11回
梅本　武文（非常勤）	11回	11回

（注）１．坂本森男氏は、2024年６月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任され、退任するまでに当事業年度中に開催された取締役会の回数を記載しております。

２．東山克之、野上宰門の各氏は、2024年６月26日開催の第156回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任した後当事業年度中に開催された取締役会の回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営戦略や経営計画等の基本方針、中期経営計画及び経営課題の進捗状況の確認、サステナビリティに関する事項、物流事業におけるM&Aに関する事項、不動産事業における再開発等に関する事項、その他取締役会規程に定められた事項などを議論しております。

・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を７回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
小川　一成	７回	７回
井福　正博（社外）	７回	７回
曽禰　寛純（社外）	７回	７回
坂本　森男（社外）	２回	２回
周藤　晴子（社外）	７回	７回
東山　克之（社外）	５回	５回
野上　宰門（社外）	５回	５回

（注）１．坂本森男氏は、2024年６月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任され、退任するまでに当事業年度中に開催された指名・報酬諮問委員会の回数を記載しております。

２．東山克之、野上宰門の各氏は、2024年６月26日開催の第156回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任した後当事業年度中に開催された指名・報酬諮問委員会の回数を記載しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役の選任に関する株主総会議案の原案、代表取締役及び役付執行役員の選定の原案、執行役員の選任の原案、業務執行取締役及び執行役員の職務分担の原案、取締役社長を含む経営陣幹部の後継者プランに関する事項、取締役及び執行役員の報酬等の内容に関する事項などを検討・審議し、結果を取締役会へ答申・報告しております。

④株式会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（本基本方針）

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大量買付等を行う動きもありますが、当社は、このような株式の大量買付等であっても、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量買付等の買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者からより有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値または株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が事業の核とする物流事業および不動産事業は、公共性の高い業種であり、その社会的使命に基づき中長期的視点から計画的に設備投資を実施することが求められ、また、投下資本の回収には相当の長期間を必要とする特徴があります。永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績に基づき、当社の企業価値を確保・向上させるためには、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在が必要不可欠です。

当社株式の大量買付等を行う者（以下、「買収者」という）が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付等の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付等の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者に関する情報も把握した上で、当該大量買付等が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付等が強行される場合には、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 当社の企業価値の源泉および本基本方針の実現に資する特別な取組み

(a)当社の企業価値の源泉について

当社は、発展・成長していくための基本的な考え方として「企業理念」を「信頼・創造・挑戦」と制定し、企業理念を具現化するものとして、「経営理念」を「健全な企業活動を通じ、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」と明文化しております。これらを企業活動の基軸として物流事業および不動産事業を展開し、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績にあります。具体的には、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在であります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(b)企業価値向上のための取組み

当社は、上記a. のとおり、倉庫業を基盤とする物流事業と、東京・横浜での不動産賃貸業を核とする不動産事業を中心に、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

また、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」を実現するための計画として、2025年度から2027年度までの３年間を対象期間とする中期経営計画「強くなる、ひとつになる　YASDA GROUP CHALLENGE 2027」を2025年２月に策定しております。

具体的には、「強くなる、ひとつになる　YASDA GROUP CHALLENGE 2027」においては、「『最先端テクノロジーと多様な人間力、そして国内外に広がるネットワーク』 ～安田倉庫グループの総合力を進化させ、社会とお客様の期待を超える「YASDA Value」の提供を目指す～」を基本方針に掲げ、物流事業戦略では、「グループ連携によるネットワーク拡充」、「潜在するニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供」、「効率化・合理化の推進」、不動産事業戦略では、「保有不動産の維持管理・再開発を通じた価値向上」、「専門性を活かした不動産ソリューションの提供」、経営インフラ戦略では、「生産性向上」、「サステナビリティ経営の推進」、「グループガバナンス強化」、「持続的な成長を可能にする資本政策と財務健全性維持、株主還元強化」を基本戦略としております。当社は、「強くなる、ひとつになる　YASDA GROUP CHALLENGE 2027」に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

(c)コーポレート・ガバナンス強化の取組み

当社は、経営理念に基づき、企業としての社会的責務を果たすためにはコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最も重要な課題のひとつであると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向けた施策を実施しております。その取り組みの一環として、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬に係る独立性・客観性と説明責任を強化しております。2020年６月より、執行役員制度を導入するとともに、取締役会の構成を見直し独立社外取締役の比率を高め、監督機能と業務執行機能の区分を明確化することにより、経営機能と執行機能の双方を強化し経営の効率化と意思決定の迅速化を図っております。また同年、株式報酬制度を導入し、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めております。なお、2021年６月からは３分の１以上（有価証券報告書提出日現在、取締役９名の内、独立社外取締役５名）の独立社外取締役を選任しておりますが、2025年６月26日開催予定の第157回定時株主総会においては過半数（取締役９名の内、独立社外取締役５名）の独立社外取締役を選任する議案を提出しており、今後とも取締役会の責務を適切に果たすべく機能強化に取り組むとともに、更なるコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいります。

c．本基本方針に照らして不適切な者により当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年６月26日開催の第140回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2020年６月26日開催の当社第152回定時株主総会等における株主の皆様のご承認を得てこれを継続しておりました。

2023年６月28日開催の第155回定時株主総会において、以下の内容（以下、「本プラン」という）にて継続することについて株主の皆様よりご承認をいただいております。

(a)本プランの導入の目的

当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、(b) 以下に定めるところに基づいた具体的な対応策の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する大量買付等を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他当社取締役会が適切と認める対抗措置（以下、「新株予約権の無償割当て等」という）を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）とします。

(b)本プランについて

①本プランの概要

当社は、下記②に定める買付等（以下、「大量買付行為」という）を行う者または提案する者（以下、「大量買付者」という）に対し、下記③以下に定める手続（以下、「大量買付ルール」という）に従って当社株式の買付等を実施することを求めることにより、当該買付等についての情報の提供を受け、これを当社取締役会および下記④の独立委員会が検討するために必要な時間を確保します。

その検討の結果、下記⑤a.のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件などを内容とする新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を、その時点の当社以外の株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てることその他当社取締役会が適切と認める措置をとることができるものとします。

②対象となる買付等

本プランは下記a.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為がなされる場合を適用対

象とします。

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

③大量買付ルール

a. 意向表明書の提出

まず、大量買付者は、当社取締役会に対して、大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言を記載した意向表明書を日本語で提出することとします。

意向表明書には、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、大量買付行為の概要等を明示することとします。

b. 情報提供

次に、大量買付者は、当社取締役会に対して、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大量買付情報」という）を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社指定の書式で提供することとします。

c. 取締役会および独立委員会による評価

当社取締役会には、当社取締役会が求める大量買付情報の提供が完了した後（大量買付情報の追加がなされた場合には追加の提供が完了した後をいう）、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間（以下、「評価期間」という）として以下の期間が与えられるものとし、評価期間が満了するまで大量買付行為を開始することはできないものとします。

(a) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より60日間

(b) その他の大量買付行為の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より90日間

但し、評価期間の終了までに、後記④記載の独立委員会が大量買付情報の評価、検討、意見形成、代替案立案、対抗措置の発動に関する勧告をなし得ず、合理的な範囲内において評価期間を延長する（延長期間は最大30日とする）旨の勧告を行ったときは、当社取締役会は、評価期間を延長する理由、延長期間等を開示のうえ、評価期間を延長するものとします。

④独立委員会

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しています。

当社取締役会は、大量買付者による意向表明書の提出がなされたとき、または大量買付行為の事実・動向が明らかになったときに独立委員会を招集し、独立委員会に対し、大量買付情報および関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえ、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等に基づき対抗措置の発動の是非、株主の意思の確認の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動・不発動、株主の意思の確認の是非等について決議し、その内容を開示するものとします。

⑤対抗措置の発動の条件とその内容等

a. 発動の条件

(a) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がなされた場合は、原則として当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要なときであるとして対抗措置の発動を決議するものとします。

(b) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置は発動しないものとします。但し、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」であるとして独立委員会により対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社は、下記b. に記載の発動の判断に従い当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要なときは、対抗措置の発動を決議することができるものとします。

独立委員会は、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」ではないと判断した場合は、その旨と対抗措置を発動すべきではない旨の勧告を行います。但し、独立委員会は、一旦対抗措置を発動すべきではない旨の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者による買付等が発動の条件に該当すると判断し、対抗措置を発動する

ことが相当であると判断するに至った場合には、対抗措置を発動すべき旨の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

なお、取締役会および独立委員会は、大量買付者の買付行為が下記のいずれかの類型に該当する場合には、「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」に該当するものと判断します。

①以下に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

・株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取を要求する行為
・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に大量買付者やそのグループの利益を実現する経営を行うような行為
・当社の資産を大量買付者やそのグループの債務の担保や弁済原資として流用する行為
・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をもって高値で売り抜ける行為

②強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等により株式の買付を行うことをいう）等の株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

b. 発動の判断

当社取締役会は、独立委員会を招集し、大量買付情報およびこれに関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえ、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、当社取締役会から開示された大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等並びに独自に収集した情報を検討し、対抗措置の発動の是非、株主の意思の確認の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の判断の客観性および合理性を担保するために大量買付者の提供する大量買付情報その他の情報に基づいて、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら、かつ独立委員会からの勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非を検討します。また、独立委員会から、対抗措置を発動するか否かにつき株主総会に諮るべきである旨の勧告を受けた場合において、当社取締役会が、株主意思を直接確認することが適切と判断するときには、当社取締役会は、株主総会の招集を決議し、対抗措置発動の是非に関する株主の皆様の意思を確認するものとします。また、上記の場合にかかわらず、当社取締役会が株主意思を直接確認することが適切と判断したときには、当社取締役会は、株主総会の招集を決議し、対抗措置発動の是非に関する株主の皆様の意思を確認するものとします。

この場合、当社取締役会は、当該株主総会における決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものといたします。

以上により、当社取締役会が対抗措置の発動が相当であると判断する場合は、後記c. の新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動します。

c. 対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置を発動すると決定した時点で、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を選択します。

d. 発動の中止

当社取締役会により対抗措置の発動が決定された後、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または当該対抗措置の発動を決定する判断の前提となった事実関係に変動が生じ、独立委員会が前記a. のいずれの類型にも該当しない、もしくは該当しても対抗措置を発動することが適切でないと判断し、その旨の勧告を行った場合は、取締役会は対抗措置の発動の中止（対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その発行の中止または無償取得をいいます）を判断することとします。

(c) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、2023年６月28日開催の第155回定時株主総会終了後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までその効力を有するものとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会にて選任された取締役で構成される取締役会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとします（なお、当社は取締役の任期を1年としているため、速やかに変更または廃止することが可能となっております）。また、当社取締役会は、本プランに反しない範囲、または会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(d)株主の皆様への影響

①本プラン導入時に株主の皆様に与える影響

本プラン導入時においては、新株予約権の無償割当て等自体を行わないため、株主の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

②新株予約権の無償割当ての実行時に株主の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、これに係る決議において、別途定める割当て基準日における株主の皆様に対し、取締役会が新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める割当て基準日における当社の最終の発行済株式の総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除する）の同数を上限として、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議において別途定める数の本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主の皆様が、その行使期間内に、所定の行使価額等の金銭の払い込みその他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式は希釈化されることになります。

但し、当社は、当社取締役会の決定により、大量買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、大量買付者以外の株主の皆様においては、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化が生じることはなく、影響はありません。

なお、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てされた本新株予約権を無償で取得する場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該確定の後に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

d. 本プランが本基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、当社の本基本方針に沿うものであります。また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視し、情報開示をしていること、合理的な客観的発動要件の設定がされていること、デッドハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値および株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

a．2025年６月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長執行役員	藤井　信行	1959年３月10日生	1982年４月　株式会社富士銀行入行 2009年４月　株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2011年４月　同行常務執行役員 2012年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年４月　同行専務取締役 2016年４月　同行取締役副頭取 2017年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ理事兼株式会社みずほ銀行理事 2017年５月　当社顧問 2017年６月　取締役副社長 2018年６月　代表取締役社長 2020年６月　代表取締役社長執行役員 2024年４月　代表取締役会長執行役員（現任）	（注）３	63
代表取締役 社長執行役員	小川　一成	1962年８月７日生	1987年４月　当社入社 2005年７月　芝浦営業所長 2011年７月　業務部長 2014年６月　取締役 2018年６月　常務取締役 2020年６月　取締役常務執行役員 2024年４月　代表取締役社長執行役員（現任）	（注）３	34
取締役専務執行役員 国際業務部長	武藤　博幸	1963年12月11日生	1986年４月　当社入社 2005年４月　大黒流通センター所長 2009年６月　営業開発部長 2013年６月　取締役 2020年６月　常務執行役員 2022年６月　芙蓉エアカーゴ株式会社代表取締役社長 2022年６月　取締役常務執行役員 2024年４月　取締役専務執行役員国際業務部長（現任）	（注）３	20
取締役専務執行役員	松井　正	1964年5月21日生	1987年４月　当社入社 2004年４月　厚木営業所長 2014年４月　メディカル物流ユニット長 2014年６月　取締役 2019年４月　取締役営業企画部長 2020年６月　常務執行役員営業企画部長 2022年６月　取締役常務執行役員営業企画部長 2024年４月　取締役専務執行役員営業企画部長 2025年４月　取締役専務執行役員（現任）	（注）３	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	井福　正博	1958年６月９日生	1981年４月　安田生命保険相互会社入社 2003年10月　同社高知支社長 2004年１月　明治安田生命保険相互会社高知支社長 2011年７月　同社執行役 2013年７月　同社常務執行役 2015年４月　同社専務執行役 2016年４月　同社執行役副社長 2016年７月　同社取締役執行役副社長 2018年６月　当社社外取締役（現任） 2020年４月　明治安田生命保険相互会社取締役 2020年７月　明治安田損害保険株式会社代表取締役会長 2023年４月　明治安田収納ビジネスサービス株式会社代表取締役会長 2024年３月　東京建物不動産販売株式会社社外取締役（現任） 2024年３月　学校法人安田学園教育会理事長（現任）	（注）３	11
取締役	曽禰　寛純	1955年１月16日生	1979年４月　山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）入社 1996年４月　同社工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長 1998年10月　山武産業システム株式会社移籍同社マーケティング部長 2000年６月　同社取締役マーケティング部長 2003年４月　株式会社山武（現アズビル株式会社）執行理事アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長 2005年４月　同社執行役員経営企画部長 2008年４月　同社執行役員常務経営企画部長 2010年６月　同社取締役執行役員常務 2012年４月　アズビル株式会社代表取締役社長執行役員社長 2020年４月　同社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長 2020年６月　同社代表取締役会長 執行役員会長 2021年６月　当社社外取締役（現任） 2022年６月　アズビル株式会社取締役会長、取締役会議長（現任） 2023年６月　みずほリース株式会社社外取締役（現任）	（注）３	3
取締役	周藤　晴子	1965年12月20日生	1989年４月　東日本旅客鉄道株式会社入社 2003年４月　同社財務部課長 2008年６月　同社横浜支社総務部担当部長 2010年６月　同社事業創造本部付株式会社NRE大増（現株式会社JR東日本クロスステーション）代表取締役社長 2012年６月　同社事業創造本部部長 2014年６月　同社財務部長 2016年６月　同社執行役員財務部長 2018年６月　株式会社日本レストランエンタプライズ（現株式会社JR東日本クロスステーション）専務取締役 2021年４月　株式会社JR東日本マネジメントサービス専務取締役 2022年６月　同社代表取締役社長（現任） 2023年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	東山　克之	1960年3月16日生	1984年４月　農林中央金庫入庫 2008年６月　同庫債権投資部長 2009年６月　同庫開発投資部長 2012年６月　同庫常務理事 2016年４月　同庫専務理事 2017年４月　同庫代表理事専務グローバルインベストメント本部長 2018年４月　農中信託銀行株式会社代表取締役社長 2021年４月　農林中金全共連アセットマネジメント株式会社取締役会長 2024年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	0
取締役	野上　宰門	1960年9月19日生	1984年４月　日本精工株式会社入社 2010年７月　同社産業機械事業本部グローバルアフターマーケット部長 兼 精機部長 2011年６月　同社執行役産業機械事業本部副本部長 兼 精機部長 2013年６月　同社取締役執行役常務経営企画本部長 2015年６月　同社取締役代表執行役専務コーポレート経営本部長 2017年６月　同社取締役代表執行役専務コーポレート経営本部長、CFO、取締役会副議長 2019年４月　同社取締役代表執行役副社長、CFO、取締役会副議長 2023年４月　同社取締役、取締役会副議長 2023年６月　同社取締役、取締役会議長（現任） 2024年６月　当社社外取締役（現任） 2025年６月　ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）（現任）	（注）３	0
監査役 （常勤）	鷺谷　輝雄	1961年10月10日生	1985年４月　当社入社 2007年７月　経理部長 2011年６月　国際輸送センター所長 2012年６月　取締役 2017年６月　常務取締役 2019年４月　常務取締役　メディカル物流ユニット長 2020年６月　取締役常務執行役員　メディカル物流ユニット長 2022年４月　取締役 2022年６月　常勤監査役（現任）	（注）４	22
監査役 （常勤）	藤原　和雄	1961年５月11日生	1980年４月　当社入社 2011年６月　経理部長 2017年７月　総務人事部長 2020年６月　執行役員人事部長 2021年６月　常勤監査役（現任）	（注）４	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	藤本　聡	1957年７月28日生	1980年４月　株式会社富士銀行入行 2008年４月　株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2010年４月　同行常務執行役員 2012年３月　東京建物株式会社常務取締役 2013年３月　株式会社みずほコーポレート銀行理事 2013年６月　シャープ株式会社取締役常務執行役員 2015年６月　芙蓉オートリース株式会社社外監査役 2015年８月　ファーストコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 2017年６月　当社社外監査役（現任） 2017年６月　株式会社中村屋社外監査役 2022年６月　株式会社中村屋社外取締役（現任）	（注）４	10
監査役	梅本　武文	1965年２月４日生	1988年４月　安田火災海上保険株式会社入社 2013年４月　株式会社損害保険ジャパン自動車業務部長 2016年４月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社保険金サービス企画部長 2017年４月　セゾン自動車火災保険株式会社代表取締役社長 2020年４月　損害保険ジャパン株式会社常務執行役員北海道本部長兼東北本部長 2021年６月　当社社外監査役（現任） 2021年６月　公益財団法人SOMPO美術財団専務理事 2024年６月　SOMPOクレジット株式会社監査役（現任） 2024年６月　トーア再保険株式会社社外監査役（現任）	（注）４	3
計					205

（注）１　取締役井福正博、曽禰寛純、周藤晴子、東山克之、野上宰門の各氏は、社外取締役であります。

２　監査役藤本聡、梅本武文の各氏は、社外監査役であります。

３　2024年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年。

４　2023年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年。

５　所有株式数には、安田倉庫役員持株会名義の実質所有株式数は含んでおりません。

６　当社では、経営の効率化と意思決定の迅速化のため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は、

常務執行役員 南信貨物自動車株式会社代表取締役社長　小泉眞吾、

同物流推進部長　鵜飼厳、同　青木健太、同メディカル物流ユニット長　佐藤陽一、

同総務部長、法務・コンプライアンス部長　浅野慎一郎、

執行役員ＩＴキッティングユニット長　細井昌彦、

同YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.代表取締役社長　高濱尚志、

同メディカル物流ユニットメディカル営業第一部長　財津慶一、同戦略企画部長　赤沼孝、

同守屋町営業所長　三輪高久、同株式会社オリエント・サービス代表取締役社長　大原護、

同経理部長　荒川昌幸、同営業第三部長　渡邉渉、同国際営業部長　日比野洋之の14名です。

7　当社の経営戦略に照らし、必要と考える取締役のスキルを①企業経営②グローバル③物流・不動産④ITテクノロジー・DX⑤法務・コンプライアンス・リスク管理⑥人事・人材開発⑦財務・会計に関するスキルと定義しております。

当社の求めるスキルを持つ取締役を適切に選任しており、その一覧は下表のとおりです。

＜取締役のスキル・マトリックス＞

氏名	役位	性別	スキル						
			企業経営	グローバル	物流・不動産	ITテクノロジー・DX	法務・コンプライアンス・リスク管理	人事・人材開発	財務・会計
藤井　信行	代表取締役会長執行役員	男性	○	○			○	○	○
小川　一成	代表取締役社長執行役員	男性	○		○		○	○	○
武藤　博幸	取締役専務執行役員	男性		○	○				
松井　　正	取締役専務執行役員	男性			○	○			
井福　正博	社外取締役	男性	○				○	○	○
曽禰　寛純	社外取締役	男性	○	○		○	○		
周藤　晴子	社外取締役	女性	○				○		○
東山　克之	社外取締役	男性	○	○					○
野上　宰門	社外取締役	男性	○	○		○	○		○

（注）本表は、各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

b. 2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役９名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長執行役員	藤井　信行	1959年３月10日生	1982年４月　株式会社富士銀行入行 2009年４月　株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2011年４月　同行常務執行役員 2012年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年４月　同行専務取締役 2016年４月　同行取締役副頭取 2017年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ理事兼株式会社みずほ銀行理事 2017年５月　当社顧問 2017年６月　取締役副社長 2018年６月　代表取締役社長 2020年６月　代表取締役社長執行役員 2024年４月　代表取締役会長執行役員（現任）	（注）３	63
代表取締役 社長執行役員	小川　一成	1962年８月７日生	1987年４月　当社入社 2005年７月　芝浦営業所長 2011年７月　業務部長 2014年６月　取締役 2018年６月　常務取締役 2020年６月　取締役常務執行役員 2024年４月　代表取締役社長執行役員（現任）	（注）３	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役専務執行役員 国際業務部長	武藤　博幸	1963年12月11日生	1986年４月　当社入社 2005年４月　大黒流通センター所長 2009年６月　営業開発部長 2013年６月　取締役 2020年６月　常務執行役員 2022年６月　芙蓉エアカーゴ株式会社代表取締役社長 2022年６月　取締役常務執行役員 2024年４月　取締役専務執行役員国際業務部長（現任）	（注）３	20
取締役専務執行役員	松井　正	1964年5月21日生	1987年４月　当社入社 2004年４月　厚木営業所長 2014年４月　メディカル物流ユニット長 2014年６月　取締役 2019年４月　取締役営業企画部長 2020年６月　常務執行役員営業企画部長 2022年６月　取締役常務執行役員営業企画部長 2024年４月　取締役専務執行役員営業企画部長 2025年４月　取締役専務執行役員（現任）	（注）３	17
取締役	井福　正博	1958年６月９日生	1981年４月　安田生命保険相互会社入社 2003年10月　同社高知支社長 2004年１月　明治安田生命保険相互会社高知支社長 2011年７月　同社執行役 2013年７月　同社常務執行役 2015年４月　同社専務執行役 2016年４月　同社執行役副社長 2016年７月　同社取締役執行役副社長 2018年６月　当社社外取締役（現任） 2020年４月　明治安田生命保険相互会社取締役 2020年７月　明治安田損害保険株式会社代表取締役会長 2023年４月　明治安田収納ビジネスサービス株式会社代表取締役会長 2024年３月　東京建物不動産販売株式会社社外取締役（現任） 2024年３月　学校法人安田学園教育会理事長（現任）	（注）３	11
取締役	周藤　晴子	1965年12月20日生	1989年４月　東日本旅客鉄道株式会社入社 2003年４月　同社財務部課長 2008年６月　同社横浜支社総務部担当部長 2010年６月　同社事業創造本部付株式会社NRE大増（現株式会社JR東日本クロスステーション）代表取締役社長 2012年６月　同社事業創造本部部長 2014年６月　同社財務部長 2016年６月　同社執行役員財務部長 2018年６月　株式会社日本レストランエンタプライズ（現株式会社JR東日本クロスステーション）専務取締役 2021年４月　株式会社JR東日本マネジメントサービス専務取締役 2022年６月　同社代表取締役社長（現任） 2023年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	東山　克之	1960年3月16日生	1984年４月　農林中央金庫入庫 2008年６月　同庫債権投資部長 2009年６月　同庫開発投資部長 2012年６月　同庫常務理事 2016年４月　同庫専務理事 2017年４月　同庫代表理事専務グローバルインベストメント本部長 2018年４月　農中信託銀行株式会社代表取締役社長 2021年４月　農林中金全共連アセットマネジメント株式会社取締役会長 2024年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	0
取締役	野上　宰門	1960年9月19日生	1984年４月　日本精工株式会社入社 2010年７月　同社産業機械事業本部グローバルアフターマーケット部長 兼 精機部長 2011年６月　同社執行役産業機械事業本部副本部長 兼 精機部長 2013年６月　同社取締役執行役常務経営企画本部長 2015年６月　同社取締役代表執行役専務コーポレート経営本部長 2017年６月　同社取締役代表執行役専務コーポレート経営本部長、CFO、取締役会副議長 2019年４月　同社取締役代表執行役副社長、CFO、取締役会副議長 2023年４月　同社取締役、取締役会副議長 2023年６月　同社取締役、取締役会議長 2024年６月　当社社外取締役（現任） 2025年６月　ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）（現任） 2025年６月　日本精工株式会社顧問（現任） 2025年６月　野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	征矢　真一	1963年９月20日生	1986年４月　サッポロビール株式会社（現サッポロホールディングス株式会社）入社 2006年10月　同社北海道本社戦略企画部長 2009年11月　株式会社ポッカコーポレーション（現ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社）取締役 2012年３月　サッポロ飲料株式会社（現ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社）取締役経営戦略部長 2012年11月　ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社常務取締役 2013年１月　同社常務取締役兼POKKA CORPORATION(SINGAPORE)PTE.LTD. Group Chairman 2014年３月　サッポロインターナショナル株式会社（現サッポロビール株式会社）取締役 兼 サッポログループマネジメント株式会社（現サッポロホールディングス株式会社）取締役 2015年３月　ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社取締役常務執行役員 2016年３月　サッポロホールディングス株式会社取締役経営管理部長 2018年３月　同社取締役経営管理部長 兼 サッポロ不動産開発株式会社取締役 2019年３月　サッポロホールディングス株式会社常務取締役、CFO 2020年３月　ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社代表取締役社長 2023年１月　サッポロホールディングス株式会社グループ執行役員 兼 サッポロライオン株式会社取締役 2024年３月　サッポロホールディングス株式会社顧問（現任） 2025年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	－
監査役 （常勤）	鷲谷　輝雄	1961年10月10日生	1985年４月　当社入社 2007年７月　経理部長 2011年６月　国際輸送センター所長 2012年６月　取締役 2017年６月　常務取締役 2019年４月　常務取締役 メディカル物流ユニット長 2020年６月　取締役常務執行役員 メディカル物流ユニット長 2022年４月　取締役 2022年６月　常勤監査役（現任）	（注）４	22
監査役 （常勤）	藤原　和雄	1961年５月11日生	1980年４月　当社入社 2011年６月　経理部長 2017年７月　総務人事部長 2020年６月　執行役員人事部長 2021年６月　常勤監査役（現任）	（注）４	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	藤本　聡	1957年７月28日生	1980年４月　株式会社富士銀行入行 2008年４月　株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2010年４月　同行常務執行役員 2012年３月　東京建物株式会社常務取締役 2013年３月　株式会社みずほコーポレート銀行理事 2013年６月　シャープ株式会社取締役常務執行役員 2015年６月　芙蓉オートリース株式会社社外監査役 2015年８月　ファーストコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 2017年６月　当社社外監査役（現任） 2017年６月　株式会社中村屋社外監査役 2022年６月　株式会社中村屋社外取締役（現任）	（注）４	10
監査役	梅本　武文	1965年２月４日生	1988年４月　安田火災海上保険株式会社入社 2013年４月　株式会社損害保険ジャパン自動車業務部長 2016年４月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社保険金サービス企画部長 2017年４月　セゾン自動車火災保険株式会社代表取締役社長 2020年４月　損害保険ジャパン株式会社常務執行役員北海道本部長兼東北本部長 2021年６月　当社社外監査役（現任） 2021年６月　公益財団法人SOMPO美術財団専務理事 2024年６月　SOMPOクレジット株式会社監査役（現任） 2024年６月　トーア再保険株式会社社外監査役（現任）	（注）４	3
計					205

（注）１　取締役井福正博、周藤晴子、東山克之、野上宰門、征矢真一の各氏は、社外取締役であります。

２　監査役藤本聡、梅本武文の各氏は、社外監査役であります。

３　2025年６月26日開催の定時株主総会終結の時から１年。

４　2023年６月28日開催の定時株主総会終結の時から４年。

５　所有株式数には、安田倉庫役員持株会名義の実質所有株式数は含んでおりません。

６　当社では経営の効率化と意思決定の迅速化のため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は、

常務執行役員 南信貨物自動車株式会社代表取締役社長　小泉眞吾、

同物流推進部長　鵜飼厳、同　青木健太、同メディカル物流ユニット長　佐藤陽一、

同総務部長、法務・コンプライアンス部長　浅野慎一郎、

執行役員ＩＴキッティングユニット長　細井昌彦、

同YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.代表取締役社長　高濱尚志、

同メディカル物流ユニットメディカル営業第一部長　財津慶一、同戦略企画部長　赤沼孝、

同守屋町営業所長　三輪高久、同株式会社オリエント・サービス代表取締役社長　大原護、

同経理部長　荒川昌幸、同営業第三部長　渡邉渉、同国際営業部長　日比野洋之の14名です。

7　当社の経営戦略に照らし、必要と考える取締役のスキルを①企業経営②グローバル③物流・不動産④ITテクノロジー・DX⑤法務・コンプライアンス・リスク管理⑥人事・人材開発⑦財務・会計に関するスキルと定義しております。

当社の求めるスキルを持つ取締役を適切に選任しており、その一覧は下表のとおりです。

＜取締役のスキル・マトリックス＞

氏名	役位	性別	スキル						
			企業経営	グローバル	物流・不動産	ITテクノロジー・DX	法務・コンプライアンス・リスク管理	人事・人材開発	財務・会計
藤井　信行	代表取締役会長 執行役員	男性	○	○			○	○	○
小川　一成	代表取締役社長 執行役員	男性	○		○		○	○	○
武藤　博幸	取締役専務執行役員	男性		○	○				
松井　　正	取締役専務執行役員	男性			○	○			
井福　正博	社外取締役	男性	○				○	○	○
周藤　晴子	社外取締役	女性	○				○		○
東山　克之	社外取締役	男性	○	○					○
野上　宰門	社外取締役	男性	○	○		○	○		○
征矢　真一	社外取締役	男性	○	○			○		○

（注）本表は、各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

②　社外役員の状況

2025年６月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は５名、社外監査役は２名であります。社外取締役５名及び社外監査役２名と当社との間には、上記の役員一覧に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である井福正博氏は、明治安田生命保険相互会社取締役、明治安田損害保険株式会社代表取締役会長及び明治安田収納ビジネスサービス株式会社代表取締役会長等を歴任し、現在は東京建物不動産販売株式会社社外取締役及び学校法人安田学園教育会理事長を兼任しております。当社と東京建物不動産販売株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。当社と明治安田生命保険相互会社との間には資金借入などの取引があり、また、同社は当社株式1,604千株、学校法人安田学園教育会は当社株式265千株をそれぞれ所有しておりますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

社外取締役である曽禰寛純氏は、アズビル株式会社取締役会長、取締役会議長及びみずほリース株式会社社外取締役を兼任しております。なお、当社とアズビル株式会社及びみずほリース株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である周藤晴子氏は、株式会社JR東日本マネジメントサービス代表取締役社長を兼任しております。なお、当社と同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である東山克之氏は、農林中央金庫代表理事専務グローバルインベストメント本部長、農中信託銀行株式会社代表取締役社長及び農林中金全共連アセットマネジメント株式会社取締役会長を歴任し、現在は、それぞれ退任しております。当社と農中信託銀行株式会社及び農林中金全共連アセットマネジメント株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。当社と農林中央金庫との間には資金借入などの取引があり、また、同庫は当社株式500千株を所有しておりますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

社外取締役である野上宰門氏は、日本精工株式会社取締役、取締役会議長及びヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）を兼任しております。なお、当社と日本精工株式会社及びヤマハ株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である藤本聡氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務執行役員、東京建物株式会社常務取締役及び芙蓉オートリース株式会社社外監査役等を歴任し、現在はファーストコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社中村屋社外取締役を兼任しております。当社とファーストコーポレーション株式会社及び株式会社中村屋との間には、記載すべき利害関係はありません。当社と株式会社みずほ銀行との間には資金借入及び営業取引が、当社と東京建物株式会社との間には営業取引があり、また、株式会社みずほ銀行は当社株式1,253千株、東京建物株式会社は当社株式1,603千株、芙蓉オートリース株式会社は当社株式１千株をそれぞれ所有しておりますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような関係はありま

せん。

社外監査役である梅本武文氏は、損害保険ジャパン株式会社の常務執行役員及び公益財団法人SOMPO美術財団専務理事等を歴任し、現在はSOMPOクレジット株式会社監査役及びトーア再保険株式会社社外監査役を兼任しております。当社と公益財団法人SOMPO美術財団、SOMPOクレジット株式会社及びトーア再保険株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。当社と損害保険ジャパン株式会社との間には資金借入などの取引があり、また、損害保険ジャパン株式会社は当社株式2,045千株を所有しておりますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、経営及び取締役の監視・監査機能が十分に発揮されるように、客観性及び中立性が確保された独立性の高い社外取締役及び社外監査役の存在が重要であると考えております。当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、株式会社東京証券取引所が定める基準に準じております。

当社は、社外取締役井福正博、曽禰寛純、周藤晴子、東山克之、野上宰門の各氏、並びに社外監査役藤本聡、梅本武文の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(注) 当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役９名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は５名、社外監査役は２名となります。社外取締役５名及び社外監査役２名と当社との間には、上記の役員一覧に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である井福正博氏は、明治安田生命保険相互会社取締役、明治安田損害保険株式会社代表取締役会長及び明治安田収納ビジネスサービス株式会社代表取締役会長等を歴任し、現在は東京建物不動産販売株式会社社外取締役及び学校法人安田学園教育会理事長を兼任しております。当社と東京建物不動産販売株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。当社と明治安田生命保険相互会社との間には資金借入などの取引があり、また、同社は当社株式1,604千株、学校法人安田学園教育会は当社株式265千株をそれぞれ所有しておりますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

社外取締役である周藤晴子氏は、株式会社JR東日本マネジメントサービス代表取締役社長を兼任しております。なお、当社と同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である東山克之氏は、農林中央金庫代表理事専務グローバルインベストメント本部長、農中信託銀行株式会社代表取締役社長及び農林中金全共連アセットマネジメント株式会社取締役会長を歴任し、現在は、それぞれ退任しております。当社と農中信託銀行株式会社及び農林中金全共連アセットマネジメント株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。当社と農林中央金庫との間には資金借入などの取引があり、また、同庫は当社株式500千株を所有しておりますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

社外取締役である野上宰門氏は、日本精工株式会社取締役代表執行役副社長等を歴任し、現在は同社顧問、ヤマハ株式会社社外取締役（監査委員）及び野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）を兼任しております。なお、当社と日本精工株式会社、ヤマハ株式会社及び野村不動産ホールディングス株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である征矢真一氏は、サッポロホールディングス株式会社常務取締役、CFO及びポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社代表取締役社長等を歴任し、現在はサッポロホールディングス株式会社顧問を兼任しております。当社とサッポロホールディングス株式会社及びポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社との間には記載すべき利害関係はございません。

社外監査役である藤本聡氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務執行役員、東京建物株式会社常務取締役及び芙蓉オートリース株式会社社外監査役等を歴任し、現在はファーストコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社中村屋社外取締役を兼任しております。当社とファーストコーポレーション株式会社及び株式会社中村屋との間には、記載すべき利害関係はありません。当社と株式会社みずほ銀行との間には資金借入及び営業取引が、当社と東京建物株式会社との間には営業取引があり、また、株式会社みずほ銀行は当社株式1,253千株、東京建物株式会社は当社株式1,603千株、芙蓉オートリース株式会社は当社株式１千株をそれぞれ所有しておりますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

社外監査役である梅本武文氏は、損害保険ジャパン株式会社の常務執行役員及び公益財団法人SOMPO美術財団専務理事等を歴任し、現在はSOMPOクレジット株式会社監査役及びトーア再保険株式会社社外監査役を兼任しております。当社と公益財団法人SOMPO美術財団、SOMPOクレジット株式会社及びトーア再保険株式会社との間には記載すべき利害関係はありません。当社と損害保険ジャパン株式会社との間には資金借入などの取引があり、また、損害保険ジャパン株式会社は当社株式2,045千株を所有しておりますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、経営及び取締役の監視・監査機能が十分に発揮されるように、客観性及び中立性が確保された独立性の高い社外取締役及び社外監査役の存在が重要であると考えております。当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、株式会社東京証券取引所が定める基準に準じております。

当社は、社外取締役井福正博、周藤晴子、東山克之、野上宰門、征矢真一の各氏、並びに社外監査役藤本聡、梅本武文の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査は、内部監査室の監査、監査役監査及び会計監査と監査全般に関する事項について適宜会合を開催し十分な意見交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性の高い監査の実施に努めております。

また、会社法施行規則第100条第１項・第３項に定める体制の整備及び財務報告に係る内部統制について、社外監査役は、定期的あるいは必要に応じて取締役会及び内部監査室ほかの各組織から報告を受ける等その状況の監視、検証をしております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は、常勤監査役２名（いずれも社内監査役）及び非常勤監査役２名の４名（有価証券報告書提出日現在）により監査役会を構成し監査を行っております。なお、非常勤監査役藤本聡氏は金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査役監査は、監査の方針、監査計画等を定め、取締役会及びその他の重要会議に出席するほか、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っております。また、重要な決裁書類を閲覧し、本社各部署及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。さらに、子会社の取締役、監査役及び各部門の担当者等からもその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っております。また、重要な決裁書類を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

本社各部署及び主要な事業所の往査は主に常勤監査役が実施し、必要に応じて非常勤監査役も同行しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
鷲谷　輝雄	13回	13回
藤原　和雄	13回	13回
藤本　聡（非常勤）	13回	13回
梅本　武文（非常勤）	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任不再任の判定、監査報告書の内容の協議、各部署への往査結果の報告、重要会議の内容の報告、重要書類の閲覧状況の報告、各監査役の個々の活動状況の報告などを行っております。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期意見交換会を12回実施し、本社各部署及び主要な事業所の往査については、本社16部署、主な事業所22か所、子会社については、本社12社、主な事業所３か所を実施しております。重要書類の閲覧は、全稟議書について行っております。さらに、内部監査室との定例打合せを12回実施し、会計監査人とは四半期毎に定期的な打合せをもち、意見交換を行っております。

②　内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しております。配置人員は２名（有価証券報告書提出日現在）であります。内部監査室は当社グループの資産の保全並びに経営の合理化及び効率向上に資することを目的として、当社及び関係会社の業務が法令及び社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用・統制されているか否かを調査しております。

監査の信頼性・実効性を確保するため、内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査役にデュアル・レポーティングラインで月次での報告を行っております。また、取締役役付執行役員及び関係部門の長に報告するほか、監査役と互いの監査結果を共有しております。

内部監査室の活動として、本社各部署及び主要な事業所の往査については、本社11部署、主な事業所16か所、子会社については、本社13社、主な事業所９か所を実施しております。その他、対象となる本社各部

署、主要な事業所及び子会社にて保税業務自主監査、通関業務自主監査、情報セキュリティ監査などを実施しております。

さらに、内部監査室、監査役及び会計監査人は監査計画及び監査結果に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行い相互の連携を保っております。

③　会計監査の状況

a.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.継続監査期間

1960年以降。

EY新日本有限責任監査法人における業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して７会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して５会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c.業務を執行した公認会計士

柳井浩一、清本雅哉

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士６名、その他14名

e.監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が当社の事業分野について相応の知見を有し、高品質かつ効率的な監査を実施する体制が整備され、公正不偏の態度を保持し、独立性を維持し、職業的専門家として適切な監査を行うことができるかどうかを選定方針としております。

現監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断し、選定しております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行っており、また、社内の関係各部門から監査法人の活動について随時意見を求めております。これらの内容に基づき年１回監査役会で監査法人の評価を行い、再任の可否を検討しております。

④　監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	2	58	－
連結子会社	7	－	－	－
計	54	2	58	－

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	0	0	3	7
計	0	0	3	7

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は移転価格税制支援業務と駐在員向け個人所得税計算業務であります。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は移転価格税制支援業務と駐在員向け個人所得税計算業務、税務支援業務等であります。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.取締役並びに監査役の報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容

取締役の報酬額は、2008年６月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は０名）です。また、2020年６月26日開催の第152回定時株主総会において、上記の報酬総額とは別枠として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、2021年３月末日で終了する事業年度から2022年３月末日で終了する年度までの２事業年度（以下、当該２事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する３事業年度ごとの期間を「次期以降対象期間」といいます。）においては132百万円（うち取締役分として80百万円）を上限として、また、次期以降対象期間においては198百万円（うち取締役分として120百万円）を上限として、金銭を拠出することを決議いただいております。なお、執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は２名）です。

監査役の報酬額は、2007年６月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

b.役員の報酬の決定に関する基本方針

役員報酬は、当社の企業理念の下、当社の持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、各役員が果たすべき役割を最大限に発揮するためのインセンティブ及び当該役割に対する対価として機能することを目的とします。

c.報酬の構成

報酬の構成は、①固定報酬として支給する「基本報酬(金銭)」、②毎期の業績に連動して支給する「業績連動報酬(金銭)」、③中期経営計画の達成度に連動して支給する「中期インセンティブ報酬(株式)」とし、役位が上位の者ほど業績連動報酬の割合を高く設定しております。なお、社外取締役及び監査役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

d.業績連動報酬の内容・決定方法

(a)業績連動報酬(金銭)として支給する金銭の額は、業績目標の達成度等に応じて変動するものとしています。業績評価指標は、当社グループ業績の重要指標である連結営業収益額と連結営業利益額とし、評価のウエイトは１：１としております。なお、当事業年度における連結営業収益額と連結営業利益額の目標は連結営業収益額が72,000百万円、連結営業利益額は2,800百万円で、実績は連結営業収益額が75,115百万円、連結営業利益額は3,515百万円となっております。

(b)中期インセンティブ報酬(株式)として、「株式給付信託制度(BBT(＝Board Benefit Trust))」を導入しております。2020年６月26日開催の第152回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度の導入が承認されました。

中期インセンティブ報酬(株式)の業績評価期間は、中期経営計画の事業年度とし、業績評価指標は、現中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」にて重要目標として公表している連結営業収益額と連結営業利益額の達成度とし、評価のウエイトは１：１としております。なお、中期経営計画「変わらず、変える。YASDA Next Challenge 2024」における連結営業収益額と連結営業利益額の目標は連結営業収益額が65,000百万円、連結営業利益額は4,000百万円で、実績は連結営業収益額が75,115百万円、連結営業利益額が3,515百万円となっております。

e.報酬決定の手続き

取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2020年２月28日に委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しました(有価証券報告書提出日現在、社内取締役１名、独立社外取締役５名、独立社外取締役が委員長)。取締役の報酬に関する方針、報酬体系及び各取締役への支給額については、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会の決議を経て決定することとしています。

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決議された枠組みに基づき算出される個人別の報酬額について、当社全体を統括している代表取締役社長小川一成氏に最終調整につき委任する旨の決議をしています。なお、指名・報酬諮問委員会の報酬に係る主な審議項目は次のとおりです。

①取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
②取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案
③取締役の報酬等の内容に関する事項
④その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	203	147	33	22	4
監査役（社外監査役を除く）	43	43	－	－	2
社外役員	62	62	－	－	8

（注）１　取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
２　上記の非金銭報酬等には、当事業年度における株式給付信託(BBT)に基づく役員株式給付引当金繰入額22百万円が含まれております。
３　役員ごとの報酬等の総額については、１億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しております。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、安定的な取引関係の維持、安定的・継続的な資金調達や当社の持続的成長の観点から中長期的な企業価値の向上に資する目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有リスク、取引状況、配当利回り、資本コスト等を具体的に精査し、保有の適否を判断しております。その結果、保有の意義が認められないものについては、縮減を図ってまいります。

なお、2025年度から2027年度までの３年間を対象期間とする新たな中期経営計画「強くなる、ひとつになるYASDA GROUP CHALLENGE 2027」においては、３年間で時価総額約100億円を目安に縮減を実施する考えであります。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	17	401
非上場株式以外の株式	27	63,247

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	186

c.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒューリック㈱	28,431,800	28,431,800	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
	40,856	44,680		
テルモ㈱	1,680,000	840,000	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	無
	4,698	4,584		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
芙蓉総合リース㈱	915,000 3,530	305,000 4,196	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長のため （業務提携の概要）ＢＰＯサービス事業分野における業務提携 （定量的な保有効果）（注）１	有
ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	483,750 2,187	161,250 1,543	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
東京海上ホールディングス㈱	369,000 2,116	369,000 1,735	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
三井倉庫ホールディングス㈱	180,000 1,432	180,000 846	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
東京建物㈱	552,000 1,394	552,000 1,452	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱中央倉庫	800,000 1,137	800,000 918	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （業務提携の概要）物流事業に関する業務提携 （定量的な保有効果）（注）１	有
キヤノン㈱	210,000 975	210,000 945	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	無
ＪＢＣＣホールディングス㈱	800,000 880	200,000 654	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
丸紅㈱	330,300 785	330,300 868	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	無
帝国繊維㈱	250,000 642	250,000 586	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
ＴＰＲ㈱	242,926 563	242,926 586	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
乾汽船㈱	350,000 471	350,000 362	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱ニチレイ	212,000 376	106,000 439	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱みずほフィナンシャルグループ	75,600 306	75,600 230	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
高千穂交易㈱	50,000 196	50,000 190	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱千葉興業銀行	104,700 135	104,700 113	（保有目的）当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
サッポロホールディングス㈱	17,400 132	17,400 104	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	無
キヤノンマーケティングジャパン㈱	21,500 109	21,500 96	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１	無
㈱九州フィナンシャルグループ	112,000 82	112,000 127	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱四国銀行	60,118 72	60,118 73	（保有目的）当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
ＯＫＩ	51,300 50	51,300 59	（保有目的）当社事業の取引関係維持、持続的成長のため （業務提携の概要）医療機器サポート事業分野における業務提携（注）２ （定量的な保有効果）（注）１	有
㈱プロクレアホールディングス	27,646 46	27,646 51	（保有目的）当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
カシオ計算機㈱	24,900.000 30	23,517.729 30	（保有目的）当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため （定量的な保有効果）（注）１ （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
㈱大垣共立銀行	8,300 19	8,300 18	（保有目的）当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有
フィデアホールディングス㈱	9,400 14	9,400 15	（保有目的）当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため （定量的な保有効果）（注）１	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日産東京販売ホールディングス㈱	－	160,000	（保有目的）前事業年度において当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のために保有していました。 （定量的な保有効果）（注）１	無
	－	96		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	－	49,000	（保有目的）前事業年度において当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のために保有していました。 （定量的な保有効果）（注）１	無
	－	76		
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	－	54,100	（保有目的）前事業年度において当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため保有していました。 （定量的な保有効果）（注）１	無
	－	41		

（注）１　定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載いたしませんが、2024年６月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有リスク、過去１年間における取引状況、配当利回り等を具体的に精査し、保有の適否を判断しております。

２　ＯＫＩの100%子会社であるＯＫＩクロステック㈱と業務提携を行っております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

a.【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,389	20,502
受取手形及び営業未収金	※4,※6 13,232	※4 11,708
商品	2,471	1,235
その他	2,127	1,198
貸倒引当金	△2	△86
流動資産合計	35,218	34,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	115,031	116,477
減価償却累計額	△66,150	△67,788
建物及び構築物（純額）	※2 48,880	※2 48,689
機械装置及び運搬具	13,669	13,523
減価償却累計額	△10,920	△10,736
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,748	2,786
工具、器具及び備品	5,074	5,170
減価償却累計額	△4,179	△4,255
工具、器具及び備品（純額）	894	914
土地	※2 43,955	※2 44,112
建設仮勘定	431	1,795
有形固定資産合計	96,910	98,298
無形固定資産		
のれん	4,409	4,832
借地権	1,016	1,016
ソフトウエア	1,003	887
ソフトウエア仮勘定	30	108
その他	2,344	2,295
無形固定資産合計	8,803	9,139
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 66,545	※1 63,949
繰延税金資産	589	578
退職給付に係る資産	1,338	1,608
その他	2,543	2,222
貸倒引当金	△36	△37
投資その他の資産合計	70,979	68,322
固定資産合計	176,694	175,761
資産合計	211,912	210,320

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,262	5,390
短期借入金	※2 4,526	2,416
１年内償還予定の社債	282	29
１年内返済予定の長期借入金	※2 5,029	※2 5,476
未払法人税等	524	731
未払費用	1,861	1,907
その他	※5 2,846	※5 4,541
流動負債合計	22,333	20,493
固定負債		
社債	16,537	16,507
長期借入金	※2 50,675	※2 50,532
繰延税金負債	20,786	20,711
退職給付に係る負債	2,190	2,168
長期預り敷金保証金	4,189	4,278
その他	1,403	1,443
固定負債合計	95,783	95,641
負債合計	118,116	116,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,814	2,814
利益剰余金	43,115	45,059
自己株式	△1,175	△1,175
株主資本合計	48,356	50,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,822	41,566
為替換算調整勘定	242	798
退職給付に係る調整累計額	986	1,086
その他の包括利益累計額合計	45,051	43,452
非支配株主持分	387	432
純資産合計	93,795	94,185
負債純資産合計	211,912	210,320

b. 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業収益		
保管料	10,003	10,198
倉庫作業料	9,591	10,381
陸運料	27,185	30,774
国際貨物取扱料	7,283	9,375
物流賃貸料	1,934	2,173
不動産賃貸料	4,678	4,508
その他	6,707	7,704
営業収益合計	※1 67,384	※1 75,115
営業原価		
作業費	27,220	30,671
人件費	13,756	14,986
賃借料	4,093	4,126
租税公課	1,257	1,290
減価償却費	3,777	4,360
その他	9,275	10,116
営業原価合計	59,381	65,552
営業総利益	8,003	9,563
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	2,188	2,514
福利厚生費	351	398
退職給付費用	57	36
減価償却費	480	420
支払手数料	564	630
租税公課	176	185
その他	1,540	1,861
販売費及び一般管理費合計	5,358	6,047
営業利益	2,644	3,515
営業外収益		
受取利息	28	83
受取配当金	1,978	2,129
雑収入	237	254
営業外収益合計	2,245	2,467
営業外費用		
支払利息	714	907
借入関連費用	129	35
社債発行費	42	－
雑支出	49	62
営業外費用合計	936	1,005
経常利益	3,953	4,977

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※2 113	※2 31
投資有価証券売却益	2	129
その他	12	－
特別利益合計	128	160
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 5
固定資産廃棄損	※4 477	※4 609
投資有価証券評価損	－	142
損害賠償金	107	82
その他	－	13
特別損失合計	584	854
税金等調整前当期純利益	3,496	4,284
法人税、住民税及び事業税	1,192	1,407
法人税等調整額	△20	29
法人税等合計	1,172	1,436
当期純利益	2,324	2,847
非支配株主に帰属する当期純利益	17	44
親会社株主に帰属する当期純利益	2,306	2,802

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	2,324	2,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,392	△2,255
為替換算調整勘定	188	572
退職給付に係る調整額	326	100
その他の包括利益合計	※1 14,907	※1 △1,582
包括利益	17,231	1,264
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	17,199	1,203
非支配株主に係る包括利益	31	60

c.【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,814	41,595	△1,175	46,836
当期変動額					
剰余金の配当			△785		△785
親会社株主に帰属する当期純利益			2,306		2,306
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,520	△0	1,520
当期末残高	3,602	2,814	43,115	△1,175	48,356

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,430	67	660	30,157	378	77,372
当期変動額						
剰余金の配当						△785
親会社株主に帰属する当期純利益						2,306
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,392	174	326	14,893	9	14,902
当期変動額合計	14,392	174	326	14,893	9	16,423
当期末残高	43,822	242	986	45,051	387	93,795

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,814	43,115	△1,175	48,356
当期変動額					
剰余金の配当			△858		△858
親会社株主に帰属する当期純利益			2,802		2,802
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,943	△0	1,943
当期末残高	3,602	2,814	45,059	△1,175	50,300

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,822	242	986	45,051	387	93,795
当期変動額						
剰余金の配当						△858
親会社株主に帰属する当期純利益						2,802
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,255	556	100	△1,598	44	△1,554
当期変動額合計	△2,255	556	100	△1,598	44	389
当期末残高	41,566	798	1,086	43,452	432	94,185

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,496	4,284
減価償却費	4,258	4,807
貸倒引当金の増減額（△は減少）	17	84
退職給付に係る資産負債の増減額	△199	△131
受取利息及び受取配当金	△2,007	△2,213
支払利息	714	907
固定資産廃棄損	477	609
固定資産売却損益（△は益）	△112	△25
投資有価証券売却損益（△は益）	△2	△129
投資有価証券評価損益（△は益）	－	142
長期前払費用償却額	32	37
売上債権の増減額（△は増加）	△2,961	1,684
棚卸資産の増減額（△は増加）	554	1,235
仕入債務の増減額（△は減少）	2,189	△1,931
未払消費税等の増減額（△は減少）	△205	786
未払費用の増減額（△は減少）	39	24
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	108	88
前受金の増減額（△は減少）	△92	1,463
その他	△498	1,165
小計	5,806	12,890
利息及び配当金の受取額	2,006	2,215
利息の支払額	△695	△897
法人税等の支払額	△1,233	△1,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,884	13,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9	△322
定期預金の払戻による収入	57	252
有形固定資産の取得による支出	△12,509	△5,619
有形固定資産の売却による収入	191	51
無形固定資産の取得による支出	△166	△342
投資有価証券の取得による支出	△173	△21
投資有価証券の売却による収入	3	186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,276	－
事業譲受による支出	※3 △1,431	※3 △721
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△19	△19
長期前払費用の取得による支出	△21	△74
その他	△417	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,773	△6,815

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,577	490
短期借入金の返済による支出	△10,549	△2,599
長期借入れによる収入	16,184	5,411
長期借入金の返済による支出	△3,528	△5,185
社債の発行による収入	6,457	－
社債の償還による支出	△82	△282
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△784	△859
非支配株主への配当金の支払額	△21	△16
その他	△223	△278
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,027	△3,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	170
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,242	3,039
現金及び現金同等物の期首残高	15,101	17,344
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,344	※1 20,384

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　23社

連結子会社の名称

㈱ヤスダワークス
北海安田倉庫㈱
安田運輸㈱
芙蓉エアカーゴ㈱
日本ビジネス ロジスティクス㈱
安田メディカルロジスティクス㈱
㈱ワイズ・プラスワン
大西運輸㈱
オオニシ機工㈱
南信貨物自動車㈱
㈱パワード・エル・コム
ルピナ車輌サービス㈱
安田ロジファーマ㈱
YSO Logi㈱
㈱オリエント・サービス
安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司
安田物流（上海）有限公司
YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO., LTD.
PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA
PT. JAYA YASUDA INDONESIA
YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.
YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.
㈱安田エステートサービス

㈱HIROMIカンパニーは、解散し、清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は後藤建築事務所㈱です。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない主要な非連結子会社は後藤建築事務所㈱です。

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除いております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司、安田物流（上海）有限公司、YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.、PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA、PT. JAYA YASUDA INDONESIA、YASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.及びYASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.の事業年度末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b. 商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を行っております。

a. 物流事業に係る収益

物流事業に係る収益には、主に当社倉庫内での貨物の保管、倉庫内作業、貨物の配送、国際貨物取扱等が含まれます。これらの取引は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

b. 不動産事業に係る収益

不動産事業に係る収益には、主に不動産賃貸、不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等が含まれます。不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　デリバティブ取引
（金利スワップ取引）

ヘッジ対象　長期借入金

c. ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現すると認められる期間にわたって定額法により償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

１.当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	－	－
有形固定資産及び無形固定資産	105,714	107,438

２.その他の情報

(1)算出方法

当社グループの資産のグルーピング、減損の兆候の判定並びに認識及び測定の方法については以下のとおりです。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

減損の兆候は、収益性の低下による営業損益の悪化の有無、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により判定しています。

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識します。

減損損失を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とします。

なお、物流事業の一部の資産グループにおいては、減損の兆候がありましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2)主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される主要な仮定は営業収益予測です。経済的残存使用年数にわたる営業収益予測は、取締役会によって承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である営業収益予測は、経済環境の変化等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）
（リースに関する会計基準等）
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	198百万円	215百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
建物及び構築物	2,534百万円	1,183百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	－百万円
土地	2,360百万円	601百万円
計	4,895百万円	1,784百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
短期借入金	200百万円	－百万円
１年内返済予定の長期借入金	260百万円	85百万円
長期借入金	1,775百万円	1,060百万円
計	2,236百万円	1,145百万円

３　保証債務

当社の従業員の銀行借入及び連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
従業員	0百万円	－百万円
株式会社三栄急送	15百万円	－百万円
株式会社オリエント・ホールディングス	52百万円	－百万円
	67百万円	－百万円

※４　受取手形及び営業未収金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	281百万円	224百万円
営業未収金	12,950百万円	11,484百万円

※５　その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
契約負債	26百万円	1,474百万円

※６　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	48百万円	－百万円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	38百万円	31百万円
土地	71百万円	－百万円
計	113百万円	31百万円

※３　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械装置及び運搬具	－百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	0百万円	－百万円
計	0百万円	5百万円

※４　固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	432百万円	456百万円
機械装置及び運搬具	42百万円	143百万円
工具、器具及び備品	1百万円	9百万円
ソフトウエア	0百万円	－百万円
計	477百万円	609百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,706百万円	△2,288百万円
組替調整額	－百万円	△129百万円
法人税等及び税効果調整前	20,706百万円	△2,417百万円
法人税等及び税効果額	△6,314百万円	161百万円
その他有価証券評価差額金	14,392百万円	△2,255百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	188百万円	572百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	565百万円	313百万円
組替調整額	△95百万円	△147百万円
法人税等及び税効果調整前	470百万円	165百万円
法人税等及び税効果額	△143百万円	△64百万円
退職給付に係る調整額	326百万円	100百万円
その他の包括利益合計	14,907百万円	△1,582百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	－	－	30,360,000
自己株式				
普通株式　　（注）	1,395,882	120	－	1,396,002

（注）１.当連結会計年度末の自己株式数には「株式給付信託（BBT)」が保有する当社株式140,400株を含めております。

２.普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	392	13.5	2023年３月31日	2023年６月29日
2023年11月２日取締役会	普通株式	392	13.5	2023年９月30日	2023年12月５日

（注）１．2023年６月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２．2023年11月２日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	422	利益剰余金	14.5	2024年３月31日	2024年６月27日

（注）2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金２百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	－	－	30,360,000
自己株式				
普通株式　（注）	1,396,002	44	－	1,396,046

（注）１.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には「株式給付信託（BBT)」が保有する当社株式140,400株を含めております。

２.普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	422	14.5	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年11月１日取締役会	普通株式	436	15.0	2024年９月30日	2024年12月５日

（注）１．2024年６月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２．2024年11月１日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金２百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会決議予定	普通株式	582	利益剰余金	20.0	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金２百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金期末残高	17,389百万円	20,502百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△45百万円	△118百万円
現金及び現金同等物の期末残高	17,344百万円	20,384百万円

※２　前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

（１）株式の取得により新たにYSO Logi株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにYSO Logi株式会社の取得価額とYSO Logi株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	912百万円
固定資産	2,322百万円
のれん	259百万円
流動負債	△657百万円
固定負債	△2,037百万円
YSO Logi株式会社株式の取得価額	800百万円
YSO Logi株式会社現金及び現金同等物	△543百万円
差引：YSO Logi株式会社取得のための支出	256百万円

（２）株式の取得により新たに株式会社HIROMIカンパニーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社HIROMIカンパニーの取得価額と株式会社HIROMIカンパニー取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,289百万円
固定資産	3,345百万円
のれん	647百万円
流動負債	△918百万円
固定負債	△2,373百万円
株式会社HIROMIカンパニー株式の取得価額	1,990百万円
株式会社HIROMIカンパニー現金及び現金同等物	△969百万円
差引：株式会社HIROMIカンパニー取得のための支出	1,020百万円

※３　前連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当社の連結子会社であるYASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD.が
Worldgate Express Lines Pte Ltdより事業の譲受をしたことにより増加した資産および負債の内訳は次の通りであります。

流動資産	74百万円
固定資産	3百万円
資産合計	77百万円
流動負債	8百万円
固定負債	2百万円
負債合計	11百万円

当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当社の連結子会社であるYASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.が
Worldgate Express Lines International Pvt Ltdより事業の譲受をしたことにより増加した資産および負債の内訳は次の通りであります。

流動資産	263百万円
固定資産	19百万円
資産合計	282百万円
流動負債	53百万円
固定負債	4百万円
負債合計	58百万円

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として物流事業における設備（機械装置及び運搬具）であります。

・無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年内	1,569	1,496
１年超	7,088	8,778
合計	8,658	10,275

（貸主側）

１．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年内	391	462
１年超	6,803	7,291
合計	7,194	7,754

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及び不動産事業を行うために必要な資金を主に銀行借入及び社債発行にて調達しております。一時的な余資については短期的な預金等において運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しており、実需に伴う取引に限定し実施することとし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握することにより管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の主なものについては金利を固定化し金利変動リスクを軽減しております。また、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

長期預り敷金保証金は主に賃貸施設に係る建設協力金、敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで損失を被る信用リスクを有しておりますが、取引の開始にあたっては稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続きを経て実施する方針であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(※) （百万円）	時価（※） （百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び営業未収金	13,232	13,232	－
(2) 投資有価証券 その他有価証券	65,785	65,785	－
(3) 短期借入金	(4,526)	(4,526)	－
(4) 社債	(16,819)	(16,300)	519
(5) 長期借入金	(55,705)	(55,496)	208
(6) 長期預り敷金保証金	(4,189)	(3,935)	254
(7) デリバティブ取引	－	－	－

(※)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注)１．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)２．市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年３月31日)
非上場株式	759
合計	759

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(※) （百万円）	時価（※） （百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び営業未収金	11,708	11,708	－
(2) 投資有価証券 その他有価証券	63,315	63,315	－
(3) 短期借入金	(2,416)	(2,416)	－
(4) 社債	(16,537)	(15,543)	993
(5) 長期借入金	(56,008)	(54,968)	1,040
(6) 長期預り敷金保証金	(4,278)	(3,967)	310
(7) デリバティブ取引	－	－	－

(※)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注)１．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)２．市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非上場株式	634
合計	634

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）
現金及び預金	17,294
受取手形及び営業未収金	13,232
合計	30,526

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）
現金及び預金	20,386
受取手形及び営業未収金	11,708
合計	32,095

４．社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	1年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	4,526	－	－	－	－	－
社債	282	29	7	－	－	16,500
長期借入金	5,029	5,007	5,103	3,805	4,211	32,547
その他有利子負債						
建設協力金	25	25	26	26	27	267
合計	9,863	5,063	5,136	3,832	4,239	49,314

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	1年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	2,416	－	－	－	－	－
社債	29	7	－	－	－	16,500
長期借入金	5,476	5,585	4,294	4,655	8,588	27,408
その他有利子負債						
建設協力金	25	26	26	27	28	239
合計	7,948	5,618	4,321	4,683	8,616	44,148

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価			
	レベル１（百万円）	レベル２（百万円）	レベル３（百万円）	合計（百万円）
投資有価証券				
その他有価証券	65,785	－	－	65,785
資産計	65,785	－	－	65,785

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価			
	レベル１（百万円）	レベル２（百万円）	レベル３（百万円）	合計（百万円）
投資有価証券				
その他有価証券	63,315	－	－	63,315
資産計	63,315	－	－	63,315

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価			
	レベル１ （百万円）	レベル２ （百万円）	レベル３ （百万円）	合計 （百万円）
社債	－	16,300	－	16,300
長期借入金	－	55,496	－	55,496
長期預り敷金保証金	－	3,935	－	3,935
負債計	－	75,732	－	75,732

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価			
	レベル１ （百万円）	レベル２ （百万円）	レベル３ （百万円）	合計 （百万円）
社債	－	15,543	－	15,543
長期借入金	－	54,968	－	54,968
長期預り敷金保証金	－	3,967	－	3,967
負債計	－	74,478	－	74,478

(注) １．「受取手形及び営業未収金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

(注) ２．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル１の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、当該社債の元利金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元利金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、当該長期預り敷金保証金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	65,734	2,688	63,045
債券	－	－	－
小計	65,734	2,688	63,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	51	65	△13
債券	－	－	－
小計	51	65	△13
合計	65,785	2,753	63,031

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　759百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	63,268	2,635	60,632
債券	－	－	－
小計	63,268	2,635	60,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	46	65	△18
債券	－	－	－
小計	46	65	△18
合計	63,315	2,700	60,614

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　634百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）
株式等	3	2

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）
株式等	186	129

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のない株式について142百万円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度（規約型）並びに確定拠出企業年金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当社を含め16社が有しており（そのうち４社は中小企業退職金共済制度を併用）、確定給付企業年金制度（規約型）は２社、確定拠出企業年金制度は１社を有しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,101 百万円
勤務費用	322 百万円
利息費用	51 百万円
数理計算上の差異の発生額	21 百万円
退職給付の支払額	△353 百万円
その他	△1 百万円
退職給付債務の期末残高	5,142 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,579 百万円
期待運用収益	68 百万円
数理計算上の差異の発生額	587 百万円
事業主からの拠出金	175 百万円
退職給付の支払額	△119 百万円
その他	△1 百万円
年金資産の期末残高	4,289 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,071 百万円
年金資産	△4,289 百万円
	△1,218 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,070 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	852 百万円

退職給付に係る負債	2,190 百万円
退職給付に係る資産	△1,338 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	852 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	322 百万円
利息費用	51 百万円
期待運用収益	△68 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△95 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	210 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	470 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,421 百万円

(7) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	13.4 %
債券	36.4 %
株式	45.4 %
その他	4.8 %
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2 %
長期期待運用収益率	2.0 %

3．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、28百万円であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度（規約型）並びに確定拠出企業年金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当社を含め17社が有しており（そのうち５社は中小企業退職金共済制度を併用）、確定給付企業年金制度（規約型）は２社、確定拠出企業年金制度は１社を有しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,142 百万円
勤務費用	396 百万円
利息費用	52 百万円
数理計算上の差異の発生額	△444 百万円
退職給付の支払額	△301 百万円
その他	5 百万円
退職給付債務の期末残高	4,849 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,289 百万円
期待運用収益	82 百万円
数理計算上の差異の発生額	△131 百万円
事業主からの拠出金	176 百万円
退職給付の支払額	△128 百万円
その他	0 百万円
年金資産の期末残高	4,289 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,799 百万円
年金資産	△4,289 百万円
	△1,489 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,049 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	560 百万円

退職給付に係る負債	2,168 百万円
退職給付に係る資産	△1,608 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	560 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	396 百万円
利息費用	52 百万円
期待運用収益	△82 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△147 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	217 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	165 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,586 百万円

(7) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	13.7 %
債券	37.9 %
株式	44.1 %
その他	4.3 %
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.2 %
長期期待運用収益率	2.5 %

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は、1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行なった結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

3．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、31百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
（繰延税金資産）		
退職給付に係る負債	713百万円	687百万円
固定資産未実現利益	551百万円	564百万円
貸倒引当金	1百万円	52百万円
賞与引当金	301百万円	320百万円
未払事業税	54百万円	70百万円
未払事業所税	28百万円	28百万円
その他	739百万円	763百万円
繰延税金資産小計	2,390百万円	2,488百万円
評価性引当額	△493百万円	△618百万円
繰延税金資産合計	1,897百万円	1,870百万円
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△19,204百万円	△19,043百万円
連結子会社の時価評価差額	△1,799百万円	△1,779百万円
圧縮積立金	△618百万円	△629百万円
退職給付に係る負債	△435百万円	△500百万円
その他	△37百万円	△50百万円
繰延税金負債合計	△22,095百万円	△22,002百万円
繰延税金負債の純額	△20,197百万円	△20,132百万円

（注）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%	△2.7%
住民税均等割等	0.9%	0.7%
評価性引当額	1.5%	0.0%
のれん償却額	3.0%	3.2%
その他	△0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	33.5%

（注）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、595百万円増加し、法人税等調整額は31百万円増加し、その他有価証券評価差額金が549百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（事業譲受に係る暫定的な会計処理の確定）

2023年10月１日に行われた当社連結子会社であるYASUDA LOGISTICS SINGAPORE PTE. LTD. がWorldgate Express Lines Pte Ltd より事業を譲り受けたことについて前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,289百万円は、会計処理の確定により169百万円減少し、1,120百万円となっております。のれんの減少は、無形固定資産その他が203百万円、繰延税金負債が34百万円それぞれ増加したことによるものです。

また、前連結会計年度末における、無形固定資産その他は217百万円、繰延税金負債は36百万円それぞれ増加し、のれんは187百万円減少しております。

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2024年３月25日に行われた当社と株式会社HIROMIカンパニー及び株式会社オリエント・サービスとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額647百万円は、会計処理の確定により418百万円減少し、229百万円となっております。のれんの減少は、土地が466百万円、建物が171百万円、繰延税金負債が219百万円それぞれ増加したことによるものです。

また、前連結会計年度末における、土地は466百万円、建物は169百万円、繰延税金負債は218百万円それぞれ増加し、のれんは407百万円減少しております。

（連結子会社による事業譲受）

１．事業譲受の概要

（１）譲渡企業の名称

事業譲渡企業の名称　：Worldgate Express Lines International Pvt Ltd

事業の内容　　：フォワーディング業、コンテナによる混載輸送事業、倉庫業

（２）事業譲受を行った理由

Worldgate Express Lines International Pvt Ltd は、インドで20年以上にわたり、フォワーディング業を営む物流会社であり、幅広い物流サービスを提供し、安定的な業績を維持しております。

日本、中国、ベトナム、インドネシアの拠点を中心に展開する当社グループのフォワーディング事業にWorldgate Express Lines International Pvt Ltd より譲り受けた物流ネットワークが加わることで生まれるシナジーにより、海外・国際物流のサービスメニューの更なる拡充が見込まれると判断しました。

（３）事業譲受日

2024年１月１日

（４）事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

（５）事業譲受後企業の名称

変更はありません。（YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.）

（６）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるYASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD. が現金を対価とする事業譲受をしたことによるものです。

２．連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2024年１月１日から2024年12月31日

YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヶ月を超えていないため、YASUDA LOGISTICS INDIA PVT. LTD.の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

３．取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,001百万円
取得原価		1,001百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　45百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

776百万円

（２）発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

（３）償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	263百万円
固定資産	19百万円
資産合計	282百万円
流動負債	53百万円
固定負債	4百万円
負債合計	58百万円

（賃貸等不動産関係）

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,090百万円（営業利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は1,876百万円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	26,554	26,518
	期中増減額	△36	228
	期末残高	26,518	26,747
期末時価		59,075	62,025

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は商業施設及び賃貸マンションに係るものであり、主な減少額は減価償却費であります。

３．当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正したものを含む）に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計
	物流事業	不動産事業	
顧客との契約から生じた収益	59,974	1,582	61,557
その他の源泉から生じた収益	1,606	4,220	5,826
計	61,581	5,803	67,384

（注）その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計
	物流事業	不動産事業	
顧客との契約から生じた収益	67,534	1,645	69,180
その他の源泉から生じた収益	1,835	4,099	5,935
計	69,370	5,745	75,115

（注）その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（１）契約残高に関する情報

当社グループの契約資産および契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

（２）残存する履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業を中心とする物流事業及び東京・横浜地区でのオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を営んでおります。それぞれの事業部門は当該事業に係る営業所、営業部及び関係会社等の個々の事業単位により運営され、それぞれの経営会議（物流事業推進会議、不動産事業推進会議）において事業部門全体の戦略の立案及び業績の評価が行われております。

したがって、当社は、「物流事業」と「不動産事業」の２つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・作業、国内陸上運送、国際貨物取扱及び物流施設賃貸等のサービスを提供しており、「不動産事業」は、不動産賃貸等のサービスを提供しております。

２．報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	61,581	5,803	67,384	－	67,384
セグメント間の内部営業収益又は振替高	18	443	462	(462)	－
計	61,600	6,247	67,847	(462)	67,384
セグメント利益	3,348	2,041	5,389	(2,744)	2,644
セグメント資産	113,220	28,887	142,107	69,804	211,912
その他の項目					
減価償却費	3,180	866	4,046	211	4,258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）４	12,537	994	13,531	32	13,564

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△2,744百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,748百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額69,804百万円は、セグメント間取引消去△663百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産70,468百万円であります。全社資産の主なものは、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	69,370	5,745	75,115	－	75,115
セグメント間の内部営業収益又は振替高	17	487	505	(505)	－
計	69,387	6,233	75,621	(505)	75,115
セグメント利益	4,567	1,843	6,411	(2,895)	3,515
セグメント資産	111,484	29,086	140,571	69,749	210,320
その他の項目					
減価償却費	3,730	896	4,626	181	4,807
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）３	4,649	1,334	5,984	59	6,043

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△2,895百万円には、セグメント間取引消去△6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,888百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額69,749百万円は、セグメント間取引消去△310百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産70,059百万円であります。全社資産の主なものは、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	346	－	－	346
当期末残高	4,409	－	－	4,409

（注）「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	510	－	－	510
当期末残高	4,832	－	－	4,832

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産	3,224.97円	3,236.89円
１株当たり当期純利益	79.63円	96.76円

（注）１.潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２.株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」が保有している当社株式は、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、期末発行済株式総数の計算において控除した当該自己株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度末140,400株、当連結会計年度末140,400株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末140,400株、当連結会計年度末140,400株であります。
３.「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の１株当たり純資産、１株当たり当期純利益については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,306	2,802
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,306	2,802
期中平均株式数（株）	28,964,012	28,963,972

（重要な後発事象）
特記事項はありません。

e.【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率（%）	担保	償還期限
安田倉庫㈱	第１回無担保社債	2020年９月７日	10,000 (－)	10,000 (－)	0.6	なし	2030年９月６日
	第２回無担保社債	2023年９月14日	6,500 (－)	6,500 (－)	1.4	なし	2033年９月14日
大西運輸㈱	第３回無担保社債	2018年６月29日	21 (14)	7 (7)	0.2	なし	2025年６月30日
	第４回無担保社債	2018年９月28日	21 (14)	7 (7)	0.2	なし	2025年９月30日
	第５回無担保社債	2019年６月28日	36 (14)	21 (14)	0.2	なし	2026年６月30日
	第６回無担保社債	2019年12月30日	220 (220)	－ (－)	0.2	なし	2024年12月30日
㈱オリエント・サービス	第１回無担保社債	2019年９月13日	20 (20)	－ (－)	0.0	なし	2024年９月30日
合計	－	－	16,819 (282)	16,537 (29)	－	－	－

（注）１．「当期末残高」欄の（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 （百万円）	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
29	7	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	4,526	2,416	1.3	－
１年内返済予定の長期借入金	5,029	5,476	1.0	－
１年内返済予定のリース債務	198	277	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	50,675	50,532	1.5	2026年～2057年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	436	713	－	2026年～2032年
その他有利子負債 建設協力金（１年以内）	25	25	2.3	－
その他有利子負債 建設協力金（１年超）	373	348	2.3	2038年
合計	61,264	59,789	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３　長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	5,585	4,294	4,655	8,588
リース債務	240	178	129	83
その他有利子負債 建設協力金（1年超）	26	26	27	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	36,162	75,115
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	2,138	4,284
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	1,355	2,802
１株当たり中間（当期）純利益（円）	46.81	96.76

（注）「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益、親会社株主に帰属する中間純利益、１株当たり中間純利益については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

a.【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,258	10,868
受取手形	※4 21	15
営業未収金	※3 9,166	※3 7,495
商品	2,471	1,235
前払費用	253	289
関係会社短期貸付金	170	169
その他	※3 1,286	※3 326
貸倒引当金	△2	△86
流動資産合計	21,626	20,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 41,388	41,283
構築物	※1 839	815
機械及び装置	※1 1,148	1,011
車両運搬具	17	39
工具、器具及び備品	685	700
土地	※1 36,344	36,393
建設仮勘定	422	1,654
有形固定資産合計	80,847	81,900
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
ソフトウエア	847	742
ソフトウエア仮勘定	30	108
電話加入権	12	12
その他	9	11
無形固定資産合計	1,915	1,890
投資その他の資産		
投資有価証券	66,270	63,649
関係会社株式	19,811	19,811
関係会社長期貸付金	1,734	1,751
差入保証金	1,238	1,160
前払年金費用	－	187
その他	455	426
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	89,503	86,980
固定資産合計	172,267	170,770
資産合計	193,893	191,086

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※3 5,889	※3 3,996
短期借入金	4,150	2,150
１年内返済予定の長期借入金	※1 3,888	4,258
未払金	※3 811	※3 565
未払法人税等	243	236
未払消費税等	－	735
未払費用	776	853
前受金	※3 534	※3 1,998
預り金	201	172
流動負債合計	16,496	14,967
固定負債		
社債	16,500	16,500
長期借入金	46,016	45,258
繰延税金負債	18,652	18,522
退職給付引当金	1,590	1,591
長期預り敷金保証金	※3 4,157	※3 4,256
その他	310	348
固定負債合計	87,226	86,476
負債合計	103,723	101,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金		
資本準備金	2,790	2,790
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	2,800	2,800
利益剰余金		
利益準備金	462	462
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,317	1,304
別途積立金	36,250	37,950
繰越利益剰余金	3,102	3,148
利益剰余金合計	41,131	42,864
自己株式	△1,175	△1,175
株主資本合計	46,358	48,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,811	41,551
評価・換算差額等合計	43,811	41,551
純資産合計	90,170	89,643
負債純資産合計	193,893	191,086

b. 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業収益		
保管料	7,627	7,687
倉庫作業料	7,834	8,562
陸運料	9,139	10,147
国際貨物取扱料	4,765	4,821
物流賃貸料	1,857	2,059
不動産賃貸料	4,699	4,529
その他	2,391	3,196
営業収益合計	※1 38,315	※1 41,004
営業原価		
作業費	18,530	19,953
人件費	3,627	3,802
賃借料	2,504	2,461
租税公課	1,061	1,077
減価償却費	2,755	3,290
その他	4,900	5,461
営業原価合計	※1 33,379	※1 36,045
営業総利益	4,935	4,958
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	954	1,076
福利厚生費	154	169
退職給付費用	14	4
減価償却費	223	194
支払手数料	398	415
租税公課	149	146
その他	887	995
販売費及び一般管理費合計	2,782	3,002
営業利益	2,153	1,956
営業外収益		
受取利息	※1 12	※1 30
受取配当金	2,409	2,770
雑収入	※1 126	※1 156
営業外収益合計	2,548	2,957
営業外費用		
支払利息	641	823
借入関連費用	129	35
社債発行費	42	－
雑支出	1	83
営業外費用合計	815	943
経常利益	3,885	3,970

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	－	129
固定資産売却益	69	－
会員権処分益	12	－
特別利益合計	82	129
特別損失		
固定資産売却損	1	2
固定資産廃棄損	※１ 434	※１ 624
投資有価証券評価損	－	142
損害賠償金	107	－
その他	－	0
特別損失合計	542	769
税引前当期純利益	3,425	3,330
法人税、住民税及び事業税	757	705
法人税等調整額	58	33
法人税等合計	816	738
当期純利益	2,609	2,591

c.【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,602	2,790	10	2,800	462	1,330	34,650	2,864	39,307	△1,175
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△13		13	－	
別途積立金の積立							1,600	△1,600	－	
剰余金の配当								△785	△785	
当期純利益								2,609	2,609	
自己株式の取得										△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△13	1,600	237	1,823	△0
当期末残高	3,602	2,790	10	2,800	462	1,317	36,250	3,102	41,131	△1,175

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,534	29,427	29,427	73,962
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	－			－
別途積立金の積立	－			－
剰余金の配当	△785			△785
当期純利益	2,609			2,609
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14,384	14,384	14,384
当期変動額合計	1,823	14,384	14,384	16,207
当期末残高	46,358	43,811	43,811	90,170

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,602	2,790	10	2,800	462	1,317	36,250	3,102	41,131	△1,175
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△13		13	－	
別途積立金の積立							1,700	△1,700	－	
剰余金の配当								△858	△858	
当期純利益								2,591	2,591	
自己株式の取得										△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△13	1,700	46	1,733	△0
当期末残高	3,602	2,790	10	2,800	462	1,304	37,950	3,148	42,864	△1,175

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,358	43,811	43,811	90,170
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	－			－
別途積立金の積立	－			－
剰余金の配当	△858			△858
当期純利益	2,591			2,591
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2,259	△2,259	△2,259
当期変動額合計	1,733	△2,259	△2,259	△526
当期末残高	48,091	41,551	41,551	89,643

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a. 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を行っております。

(1) 物流事業に係る収益

物流事業に係る収益には、主に当社倉庫内での貨物の保管、倉庫内作業、貨物の配送、国際貨物取扱等が含まれます。これらの取引は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) 不動産事業に係る収益

不動産事業に係る収益には、主に不動産賃貸、不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等が含まれます。不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産開発、ビルメンテナンス等による手数料等は顧客との契約に基づき、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　デリバティブ取引
（金利スワップ取引）

ヘッジ対象　長期借入金

(3)ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

１.当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
減損損失	－	－
有形固定資産及び無形固定資産	82,763	83,790

２.その他の情報

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
建物	167百万円	－百万円
構築物	0百万円	－百万円
機械及び装置	1百万円	－百万円
土地	5百万円	－百万円
計	174百万円	－百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	105百万円	－百万円
計	105百万円	－百万円

2　保証債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
従業員（住宅資金等）	0百万円	－百万円
芙蓉エアカーゴ㈱	30百万円	21百万円
安田物流（上海）有限公司	854百万円	700百万円
計	885百万円	721百万円

※３　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期金銭債権	29百万円	77百万円
短期金銭債務	1,882百万円	1,951百万円
長期金銭債務	7百万円	7百万円

※４　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形	1百万円	－百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

		前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
(1) 営業取引による取引高	営業収益	328百万円	496百万円
	営業原価	10,992百万円	12,335百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高		1,131百万円	1,330百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	19,811	19,811

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
（繰延税金資産）		
退職給付引当金	462百万円	501百万円
合併による引継土地	285百万円	285百万円
未払賞与	148百万円	157百万円
減損損失	42百万円	35百万円
未払事業税	31百万円	29百万円
未払事業所税	20百万円	20百万円
投資有価証券評価損	99百万円	95百万円
その他	142百万円	107百万円
繰延税金資産小計	1,232百万円	1,232百万円
評価性引当額	△107百万円	△129百万円
繰延税金資産合計	1,125百万円	1,103百万円
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△19,196百万円	△19,033百万円
圧縮積立金	△580百万円	△591百万円
繰延税金負債合計	△19,777百万円	△19,625百万円
繰延税金負債の純額	△18,652百万円	△18,522百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4%	△9.9%
住民税均等割等	0.6%	0.6%
その他	△0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	22.2%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、553百万円増加し、法人税等調整額は３百万円増加し、その他有価証券評価差額金が549百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

d.【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	期末帳簿価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）
有形固定資産	建物	41,388	2,810	267	2,647	41,283	59,550
	構築物	839	64	1	86	815	2,179
	機械及び装置	1,148	219	142	214	1,011	5,677
	車両運搬具	17	58	1	34	39	118
	工具、器具及び備品	685	248	6	227	700	3,475
	土地	36,344	48	－	－	36,393	－
	建設仮勘定	422	1,586	354	－	1,654	－
	計	80,847	5,035	773	3,209	81,900	71,004
無形固定資産	借地権	1,016	－	－	－	1,016	－
	ソフトウエア	847	194	－	299	742	3,421
	ソフトウエア仮勘定	30	108	30	－	108	－
	電話加入権	12	－	－	－	12	－
	その他	9	3	－	1	11	24
	計	1,915	306	30	300	1,890	3,446

（注）当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物　　増加　神奈川県横浜市　商業施設及び賃貸マンション　　879 百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	9	86	2	92

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日
３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り

取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取手数料</td><td>
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
みずほ信託銀行株式会社

（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
みずほ信託銀行株式会社

－

株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載URL
https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/136/Default.aspx</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>クオ・カードを年１回、以下の基準により贈呈する。
割当基準日　　３月末日
優待内容
<table><tr><td rowspan="2">保有株式数</td><td colspan="2">優待内容</td></tr><tr><td>継続保有期間
3年未満</td><td>継続保有期間
3年以上</td></tr><tr><td>100株以上
1,000株未満</td><td>クオ・カード
1,000円分</td><td>クオ・カード
1,500円分</td></tr><tr><td>1,000株以上
5,000株未満</td><td>クオ・カード
2,500円分</td><td>クオ・カード
3,000円分</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td>クオ・カード
4,500円分</td><td>クオ・カード
5,000円分</td></tr></table>（注）「継続保有期間3年以上」とは、３月末及び９月末を基準日とする株主名簿において、保有株式数の条件を満たし、かつ同一株主番号が７回以上連続して記載または記録された状態を指します。</td></tr>
</table>

（注）　定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第156期）　（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　　2024年６月26日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年６月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第157期中間期）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　　2024年11月８日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年６月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書

2024年４月１日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年６月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月24日

安田倉庫株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清本　雅哉

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、2025年３月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を107,438百万円計上しており、総資産の51%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、収益性の低下による営業損益の悪化の有無、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により減損の兆候を判定している。 当連結会計年度において、物流事業の一部の資産グループにおいては、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、営業収益予測であるが、これは、経済環境の変化により坪単価、使用坪数等が影響を受けることから、不確実性を伴い、また経営者による判断を伴うものである。 以上から、当監査法人は、物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の認識の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・　割引前将来キャッシュ・フローの見積期間が適切に算定されていることを確かめるため、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・　割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・　重要な仮定である営業収益予測に影響を及ぼす事象を把握するため、担当部署に前提となる坪単価、使用坪数等、また、予算が策定されている期間を超える期間については見積りに加味されている成長の前提等について質問するとともに、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を実施した。 ・　営業収益予測に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者の見積りとの比較を実施し、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。 ・　経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 ・　正味売却価額として用いられた外部専門家による不動産鑑定評価書については、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、当該不動産鑑定評価書を閲覧し、採用した鑑定評価手法、鑑定評価額算定の前提を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、安田倉庫株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、安田倉庫株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月24日

安田倉庫株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清本　雅哉

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の認識の判定
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（物流事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合

又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小川　一成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小川一成は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社23社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の主要な事業が物流事業及び不動産事業であり、当該事業の規模を適切に示す指標として営業収益のほか、作業費及び総資産も加味することが適切であると判断し、各事業拠点におけるこれらの指標の財務報告に与える金額的及び質的重要性並びにその発生可能性から当社及び連結子会社３社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点の営業収益合計（連結会社間取引消去後）は、当連結会計年度の営業収益のおおむね３分の２に達している。 選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益及び営業未収金、営業原価のうち作業費及び営業未払金、棚卸資産、並びに固定資産及び減価償却費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。